

はじめに

玖珠町では、町民一人ひとりの人権が尊重される明るい地域社会の実現をめざして、1996（平成8）年に『玖珠町部落差別撤廃・人権擁護に関する条例』を制定し、2005（平成17）年に『玖珠町人権施策基本計画』を策定しました。その後、社会情勢を踏まえた改定を行いながら、さまざまな施策に取り組んでまいりました。

しかしながら、今日でも部落差別問題をはじめ、女性、子ども、高齢者、障がい者、外国人といったマイノリティ（社会的少数者）といわれる人たちや、社会的に弱い立場にある人たちに対する偏見や差別・虐待は後を絶たず、さらには情報化社会の進展に伴ってインターネット上で生じる差別事件や人権侵害事象も社会問題として取りざたされています。

このような多くの人権問題の解消に向け、行政として積極的に取り組んでいかなければなりません。

こうした中、これまでの人権教育・啓発などの取り組みの成果を検証するとともに、町民の皆様の人権に対する意識の変化や動向を把握し、今後の人権施策の基礎資料とするため、「人権問題に関する町民意識調査」を実施し、その結果を報告書としてまとめました。

今回の調査結果を踏まえ、今後の本町の人権施策に反映させ、人権課題の解決に向けて、幅広い取り組みを推進してまいりたいと考えております。

最後になりましたが、本調査の実施にあたりご協力いただきました町民の皆様に厚く御礼申し上げます。

2023（令和5）年3月

玖珠町長 宿利 政和

目次

1	調査の概要と回答者の属性	・・・2
1)	調査の趣旨	
2)	調査の対象	
3)	調査の方法	
4)	調査の内容	
5)	回収の状況	
2	調査の結果	・・・3
1)	基本属性	・・・3
2)	人権についての意識	・・・4
3)	差別や人権侵害に関する経験	・・・6
4)	当事者との出会い経験	・・・9
5)	女性の人権をめぐる意識	・・・10
6)	高齢者の人権をめぐる意識	・・・15
7)	子どもの人権をめぐる意識	・・・17
8)	障がい者の人権をめぐる意識	・・・18
9)	部落差別(同和問題)に対する意識	・・・20
10)	その他の人権課題に対する意識	・・・32
11)	人権に関する法律・制度や取り組み等へのかかわり	・・・35
3	まとめ ～人権確立、部落差別解消にかかわる施策のさらなる推進に向けて～	・・・43
	【後掲資料①】集計結果(全体)	・・・45
	【後掲資料②】調査票	・・・59

Ⅰ 調査の概要

1) 調査の趣旨

今回の調査は、部落差別(同和問題)をはじめとする人権問題に関する町民の意識や姿勢などの現状を踏まえたうえで、玖珠町における人権確立、部落差別解消施策を推進していくための基礎資料を得るために実施した。同様の調査は、これまでに、2012(平成24)年度、2017(平成29)年度と実施してきており、これら過去調査の結果とも比較しながら、玖珠町における人権確立、部落差別解消施策の成果と課題についても検証する。

なお、調査結果の集計及び分析は、一般社団法人部落解放・人権研究所に委託した。

2) 調査の対象

玖珠町内の18歳以上(2022年9月1日現在)の住民12,571人のうち、男女比・地区別比の実状を踏まえて、全体で1,200人をそれぞれ無作為に抽出し、調査対象とした。

3) 調査の方法

調査は、上記の対象者に調査票を郵送し、返信用封筒により無記名で返送する形をとった。2022年10月27日(木)に発送し、11月4日(金)を提出の締切日に設定した。

4) 調査の内容

調査の内容は、部落差別(同和問題)をはじめとする人権問題に関する町民の意識や姿勢などの実態を把握するもので、その項目は「人権についての意識」(問1)、「差別や人権侵害に関する経験」「当事者との出会い経験」(問2)、「人権に関する法律・制度や取り組み等とのかかわり」(問9)、「属性(性別・年代・職業・居住地区)」(問10)と、さまざまな人権課題に対する意識(問3~8)をたずねている。具体的には、「女性」(問3)、「高齢者」(問4)、「子ども」(問5)、「障がい者」(問6)、「部落差別(同和問題)」(問7)、「その他(外国人、感染症患者やその家族、LGBT等性的少数者、犯罪被害者やその家族等、インターネットによる人権侵害)」(問8)について、である。

設問項目については、経年比較をとおして意識や姿勢の変化をとらえることも本調査の目的としているため、前回調査(2017年度)の項目を基本にしつつ、人権や部落差別(同和問題)をめぐる近年の動向を踏まえた項目(「インターネット上の部落差別事象の認知」「人権関連の法令の認知」など)についても追加した。設問項目の詳細については、調査票を後掲している。

5) 回収の状況

回収率は54.0%(648/1,200票)であった。なお、無回答ならびに、単数回答(1つだけに○)の設問において複数回答しているといった回答の誤記や不備については、無効回答として集計処理をおこない、回答結果の数字からは除外した。図表中及び質問文中の「N」は各設問の有効回答の総数を示す。

2 調査の結果

1) 基本属性

性別（問10-1）については、男性 44.2%、女性 50.6%、その他 0.2%、答えたくない 5.1%であった（図1）。

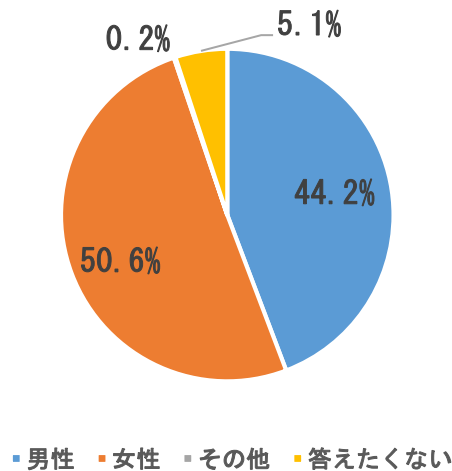


図1 性別（N=633）

年代（問10-2）については、10代(18歳以上)：0.8%、20代：7.5%、30代：13.4%、40代：15.9%、50代：20.4%、60代：20.3%、70代以上：21.7%であった（図2）。50代・60代・70代以上がそれぞれ約2割を占めている。

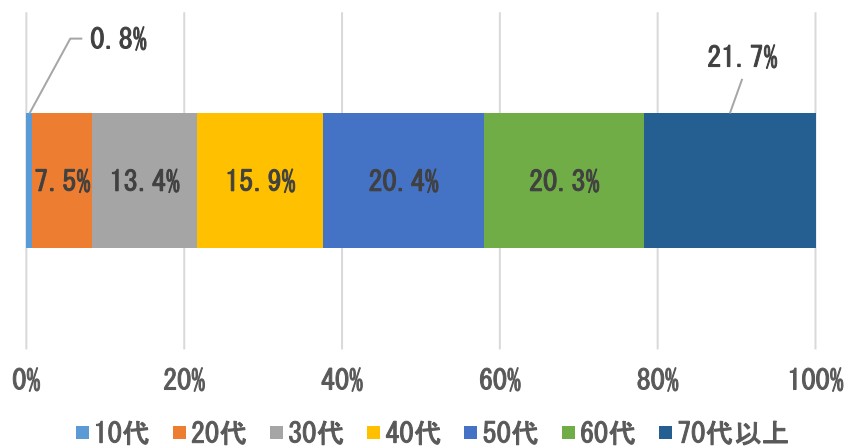


図2 年代（N=627）

職業（問10-3）については、「企業・団体の正社員・正規職員」（23.6%）「自営業または、その家族従業員」（19.6%）「臨時、パート、アルバイト」（18.6%）の順に多く、それぞれ2割前後である（図3）。

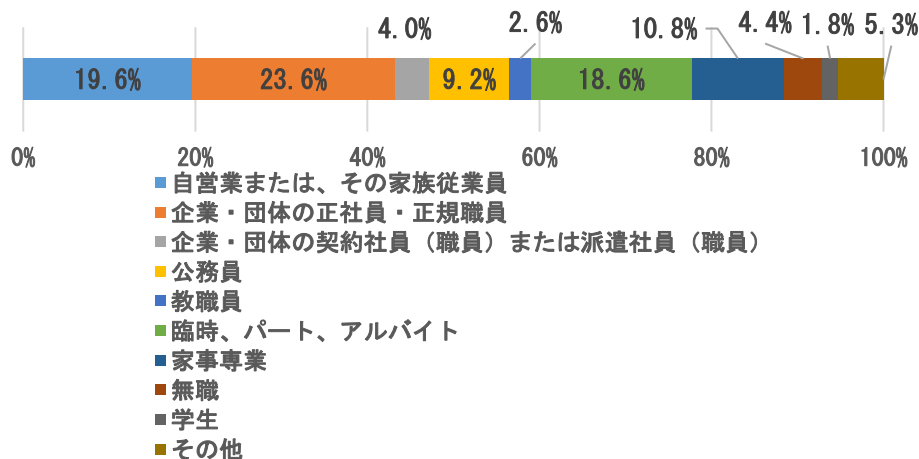


図3 職業 (N=618)

2) 人権についての意識

問1-1 あなたは、人権問題に関心がありますか？【単数回答】 N=577

人権問題に関する関心についてたずねたところ、「非常に関心がある」(5.9%)「関心がある」(54.2%)とあわせて6割を超える結果となった。前回(2017年度)・前々回(2012年度)調査の結果と比較すると、「人権問題に関心がある」(「非常に関心がある」「関心がある」の合計)との回答は増えてきている。ただし、「関心がない」との回答は、2012・2017年度と比べて逆に微増している(図4)。

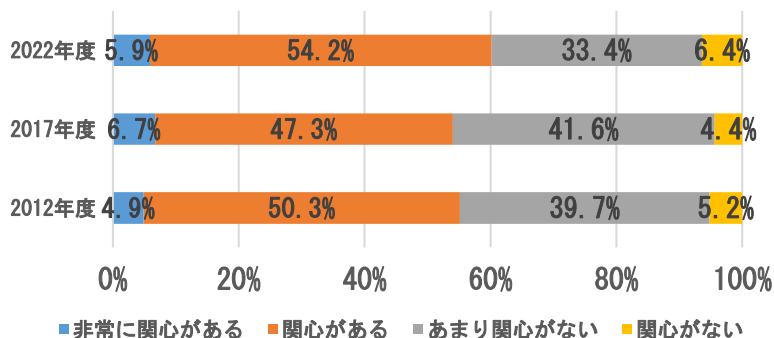


図4 人権問題に関する関心 (2012/2017/2022年度)

年代ごとで見ると、「人権問題に関心がある」との回答は、10代:66.7%、20代:85.0%、30代:66.3%、40代:57.4%、50代:60.5%、60代:56.3%、70代以上:56.4%と、10~30代では65~85%を示すのに対して、40代以上では55~60%程度である。若い世代ほど、人権問題により関心があると言える(表1)。

表1 年代×人権問題に関心がある

10代	20代	30代	40代	50代	60代	70代以上
66.7%	85.0%	66.3%	57.4%	60.5%	56.3%	56.4%

問 1-2 一般的に「差別」というものについて、あなたはどのような考えをお持ちですか？【単数回答】 N=626~634

下記(1)～(13)の「差別」をめぐるさまざまな考えについて、賛否をたずねた。「差別は人間として恥すべき行為の一つだ」(97.1%)、「差別される人の話をきちんと聴く必要がある」(94.3%)、「あらゆる差別をなくすために、行政は努力する必要がある」(90.7%)、「差別問題に関心ない人にも、差別問題についてきちんと理解してもらうことが必要である」(85.8%)、「差別を受けてきた人に対しては、格差をなくすために行政の支援が必要だ」(85.2%)といった、差別解消に向けた取り組みや被差別当事者への支援に対する肯定的意見(「そう思う」「どちらかといえばそう思う」の合計)はそれぞれ85%以上にのぼる(図5)。「差別は法律で禁止する必要がある」(72.6%)という意見についても、7割が肯定している。

一方で、「どのような手段を講じても、差別を完全になくすことは無理だ」(73.3%)という差別に対するあきらめも7割が肯定しており、「差別は世の中に必要なこともある」(17.0%)との意見への容認も約2割を示す。また、「差別に対して抗議や反対をすることによって、より問題が解決しにくくなることが多い」(49.6%)、「差別されている人は、まず、自分たちが世の中に受け入れられるよう努力することが必要だ」(42.6%)、「差別の原因には、差別される人の側に問題があることも多い」(35.6%)、「差別だという訴えを、いちいち取り上げていたらきりがない」(33.7%)といった、被差別当事者に責任を帰す「当事者責任論」や差別に対する抗議・訴えを否定する声も、3～5割と決して少なくない。「能力によって生じる格差で区別することは差別ではない」(53.4%)という意見も過半数が肯定している。

(1) 差別は、人間として恥すべき行為の一つだ
(2) 差別は世の中に必要なこともある
(3) あらゆる差別をなくすために、行政は努力する必要がある
(4) 差別されている人は、まず、自分たちが世の中に受け入れられるよう努力することが必要だ
(5) 差別を受けてきた人に対しては、格差をなくすために行政の支援が必要だ
(6) 差別に対して抗議や反対をすることによって、より問題が解決しにくくなることが多い
(7) 差別は法律で禁止する必要がある
(8) どのような手段を講じても、差別を完全になくすことは無理だ
(9) 差別される人の話をきちんと聴く必要がある
(10) 差別だという訴えを、いちいち取り上げていたらきりがない
(11) 差別問題に関心ない人にも、差別問題についてきちんと理解してもらうことが必要である
(12) 差別の原因には、差別される人の側に問題があることも多い
(13) 能力によって生じる格差で区別することは差別ではない

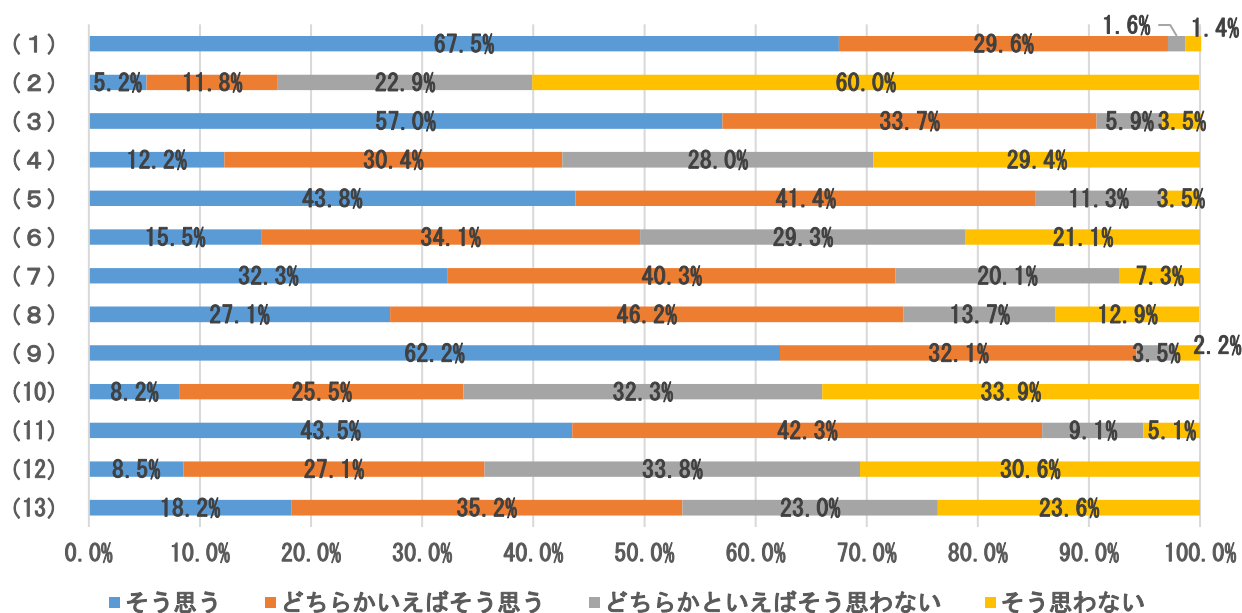


図5 「差別」をめぐる考え

年代で見ると、「差別されている人は、まず、自分たちが世の中に受け入れられるよう努力することが必要だ」「差別に対して抗議や反対をすることによって、より問題が解決しにくくなることが多い」「差別の原因には、差別される人の側に問題があることも多い」といった「当事者責任論」は、年代があがるにつれて肯定する割合が高い（表2）。

表2 年代×「当事者責任論」の肯定

	10代	20代	30代	40代	50代	60代	70代以上
差別されている人は、まず、自分たちが世の中に受け入れられるよう努力することが必要だ	40.0%	27.7%	28.9%	28.5%	36.0%	48.8%	70.5%
差別に対して抗議や反対をすることによって、より問題が解決しにくくなることが多い	20.0%	44.7%	42.8%	44.4%	42.6%	54.4%	60.7%
差別の原因には、差別される人の側に問題があることも多い	60.0%	19.5%	32.2%	26.8%	33.8%	37.2%	49.7%

※「そう思う」「どちらかといえばそう思う」の合計。

※10代は回答者数が「5人」であるため、他の年代の数字と単純に比較することはできない。

3) 差別や人権侵害に関する経験

問2-1 あなたは差別や人権侵害を受けたことがありますか？【単数回答】
N=619

これまでに差別や人権侵害を「受けたことがある」との回答は137人で、回答者の5人に1人の割合（22.1%）であった（図6）。加えて、「自分自身はないが、家族・友人など

が受けたことがある」との回答は49人（7.9%）であった。合わせると約3割が、自身または家族・友人などのまわりが差別や人権侵害を受けた経験がある、ということになる。

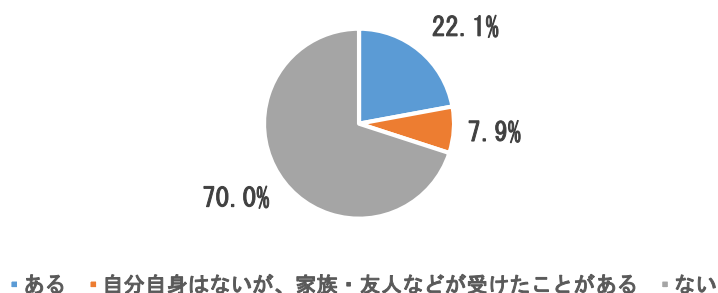


図6 差別・人権侵害の経験

前回（2017年度）・前々回（2012年度）も、差別・人権侵害の経験をたずねる項目はあったが、「あなたは、これまで、自分の人権が侵害されたと思ったことがありますか」と設問の文言が若干異なっており、また自身の経験のみで家族・友人などまわりの経験は聞いておらず、単純に比較することはできないが、前回・前々回調査は「ある」（2017年度：27.1%、2012年度：31.9%）、「ない」（2017年度：72.9%、2012年度：49.5%）となっており、差別・人権侵害の経験が「ある」との回答は減っていている。

性別では、男性（17.0%、46人）よりも、女性（25.1%、76人）、答えたくない（37.5%、12人）との回答者のほうが、差別・人権侵害の経験が「ある」と答えている。

問2-2 その差別や人権侵害は、どのような理由によるものでしたか？【複数回答】 N=189~190

次に、自身または家族・友人などまわりが差別や人権侵害を「受けたことがある」との回答者に、その差別・人権侵害の内容をたずねている。その結果によると、「あらぬ噂、他人からの悪口、かげ口」（65.8%）がもっとも多く、次いで「各種ハラスメント」（36.3%）、「名誉毀損、侮辱」（28.9%）、「差別待遇」（23.7%）、「暴力や強要・強制」（12.6%）、「使用者による労働の強制など不当な待遇」（12.1%）、「プライバシーの侵害」（15.3%）、「その他」（3.7%）と続く（図7）。

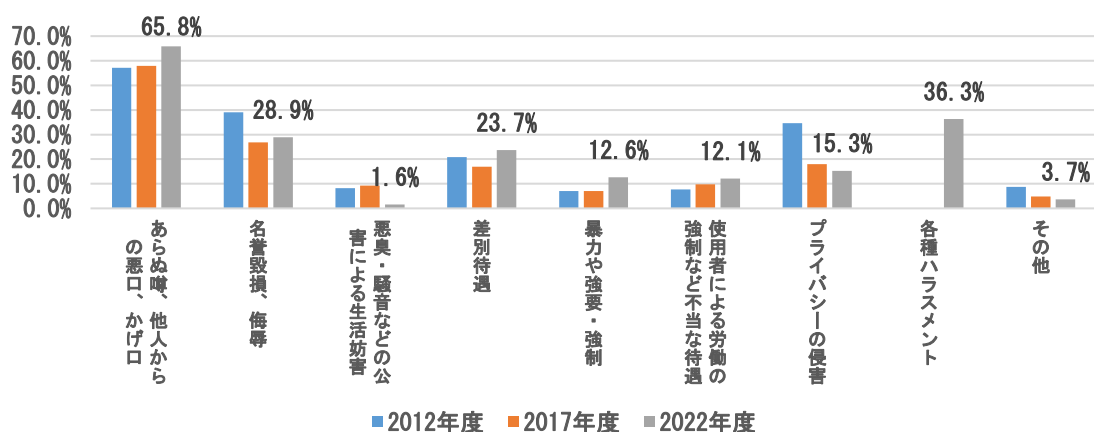


図7 差別・人権侵害の内容（2012/2017/2022年度）

この質問項目は、前回・前々回調査でもたずねているが、「あらぬ噂、他人からの悪口、かげ口」「差別待遇」「暴力や強要・強制」については、それぞれ5～8%上がっている。「その他」としては、「女性や障がいがあることで差別を受けた」「親の職業のことで誹謗中傷を受けた」「無視・仲間はずれをされた」などの経験があげられている。

問2-3 あなたは、そのとき、どのように対処されましたか？【複数回答】
N=189

今回調査では、差別・人権侵害を受けた場合に「どのように対処したのか？」をさらにたずねている。もっとも多かったのは、「特に対処しなかった」（37.0%）で3人に1人以上である（図8）。次いで「家族に相談した」（30.7%）、「友人・知人に相談した」（30.2%）がそれぞれ3割程度で続く。その次に、「相手に抗議した」（24.8%）との回答が続く、4人に1人である。「役場など公的施設の職員に相談した」（4.2%）、「人権擁護委員・法務局に相談した」（1.1%）はそれぞれ5%未満にとどまっており、公的な人権相談機関の周知が求められる。

「その他」としては、「家族・学校・職場が相手に対応した」「男女共同参画センターや無料弁護士相談に相談した」との回答のほか、「あきらめた」「(近所の人なので今後の付き合いもあり)何も言えなかった」「かかわらない」といった回答もあった。

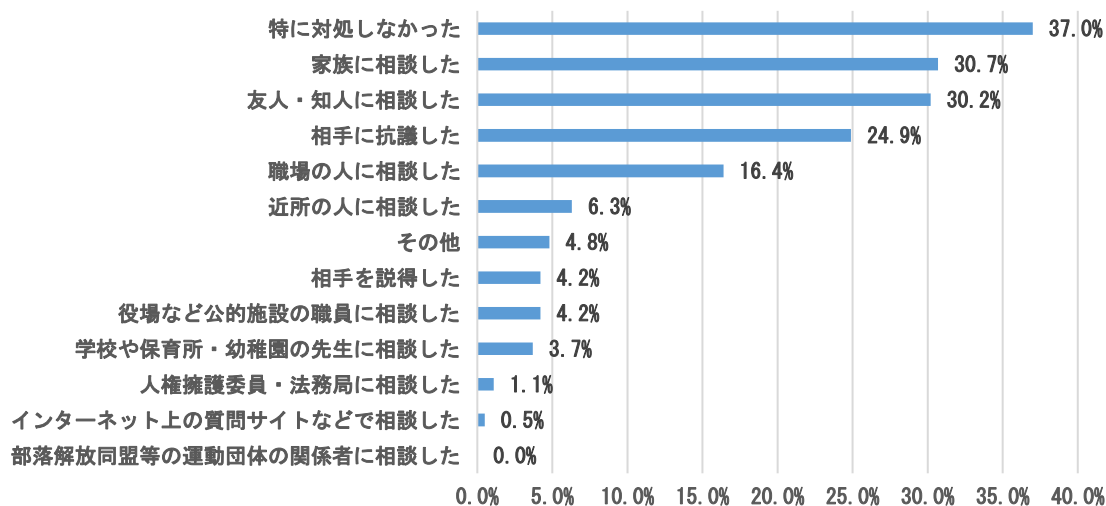


図8 差別・人権侵害への対処

問2-4 なぜ、特に対処しなかったのですか？【複数回答】 N=70

さらに、差別・人権侵害に「特に対処しなかった」との回答者（70人）に対して、その理由をたずねた。その結果、「対処や相談しても解決しないと思ったから」（64.3%）がもっとも多く6割以上であった（図9）。次いで、「対処や相談するほどのことではない

と思ったから」(25.7%)、「どのように対処すればよいかわからなかったから」(21.4%)が2割台で続く。「その他」としては、「話をしてもわからない」「相手を諭しても無意味」「耐えた」「あきらめた」「気にしないようにした」などの回答があった。「その他」に「解決できそうな人がまわりにいなかった。差別に対する問題を、理解できる人が少ない現状を感じる」との回答があったが、役場や人権擁護委員・法務局などをはじめとして、差別被害や人権侵害を解決する相談機能が求められていると考えられる。

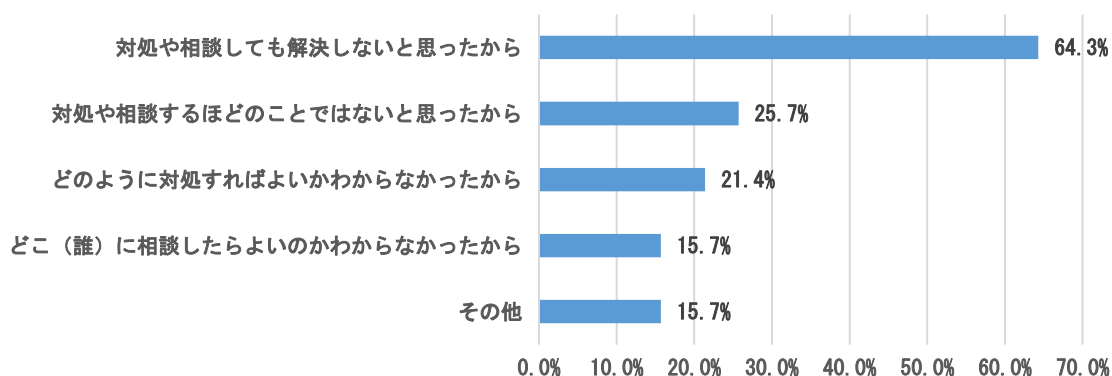


図9 差別・人権侵害に対処しなかった理由

4) 当事者との出会い経験

問2-5 あなたは次の(1)～(4)のような人と、ともに学んだり、働いたり、暮らしたりした経験がありますか？【単数回答】 N=151~179

障がい者、外国人、LGBT(性的少数者)、被差別部落(同和地区)出身者といったマイノリティ当事者との日常的な出会い(ともに学んだり、働いたり、暮らしたりした)経験についてたずねたところ、「ある」との回答は、障がい者(73.7%)、外国人(53.8%)、被差別部落(同和地区)出身者(37.3%)、LGBT(性的少数者)(19.9%)の順となった(図10)。

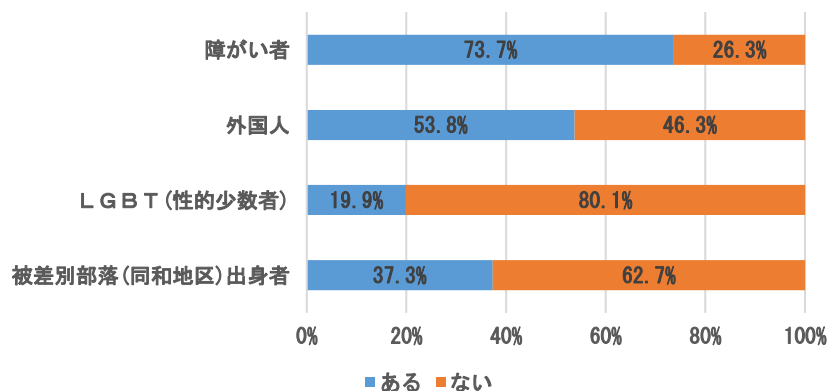


図10 当事者との出会い経験

ただし、本設問の回答総数はそれぞれ151～179人と、無回答が多かった。無回答の多くは、身近にマイノリティ当事者がいたかどうか「わからない」ため、答えようがないというものであると推測できる。そのことを踏まえて、調査回答者の総数（648人）におけるそれぞれの比率を示すと、「出会いがある」との回答は、障がい者で20.4%、外国人で13.3%、被差別部落(同和地区)出身者で9.1%、LGBT(性的少数者)で4.6%となる。これらの数字のほうが、実態に近いと考えられる。なお、被差別部落(同和地区)出身者との「出会い」経験を年代でみると、20代：0.0%（0人）、30代：19.2%（5人）、40代：23.3%（7人）、50代：48.7%（19人）、60代：59.1%（13人）、70代以上：52.0%（13人）となっており（※10代は全員が「無回答」）、若い世代ほど被差別部落(同和地区)出身者が身近な(見える)存在になっていない状況にある。

こうした当事者との出会いが、人権意識にプラスの影響を与えることも本調査の結果からうかがえる。当事者との出会いが、すべて「ある」層（12人）とすべて「ない」層（33人）を比べると、被差別当事者に差別の原因や差別解消の努力を求める意識や、差別解消に対するあきらめの意識は、すべて「ある」層のほうが低くなっている（それぞれ「そう思う」「どちらかといえばそう思う」の合計）（図11）。

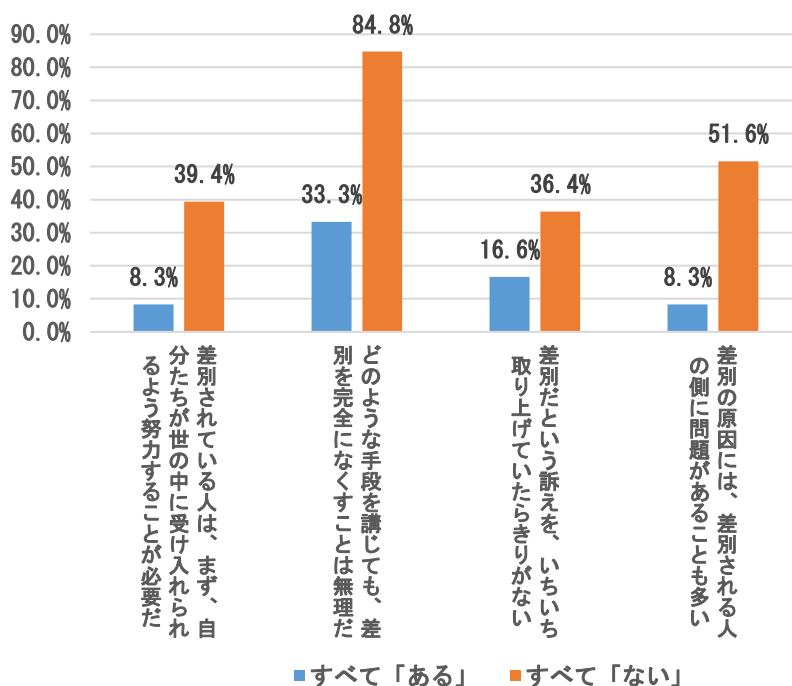


図11 マイノリティ当事者との出会い経験×人権意識

5) 女性の人権をめぐる意識

問3-1 あなたの身の回りで男女平等は実現していると考えますか？【単数回答】 N=582~627

家庭／職場／地域において、男女平等が実現しているかどうかをたずねたところ、「実現している」との回答（「男女平等が実現している」「ほぼ男女平等」の合計）は、それぞれ50%前後で、職場（55.9%）、家庭（52.8%）、地域（48.0%）の順となっている（図13～15）。一方で、「女性に不利益である」との回答（「女性に不利益」「やや女性に不利益」の合計）は、家庭（48.6%）、地域（45.1%）、職場（39.0%）の順になっている。この間の法整備や施策の実施にともない、職場における男女平等の実現は進んできているものの、それに比べると、地域や家庭はまだ課題が多いと言える。また、性別でみると、「女性に不利益である」（「女性に不利益」「やや女性に不利益」の合計）との回答は、家庭／職場／地域ともに、男性より「当事者」である女性のほうが多く、それぞれ50%前後の数字を示している（図12）。

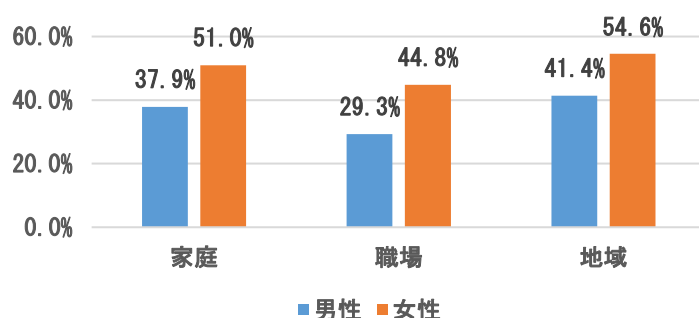


図12 家庭／職場／地域における男女平等の実現について×性別
※「女性に不利益」「やや女性に不利益」の合計

男女平等に対する意識については、前回・前々回調査でもたずねている（※2017年度調査には、「わからない」という選択肢がある。2012年度調査には、「男性に不利益」「やや男性に不利益」という選択肢がない）。その結果を比べてみると、家庭／職場／地域ともに、「男女平等が実現している（「ほぼ」含む）」との回答の割合は低くなり、「女性に不利益（「やや」含む）」との回答の割合が高くなっている（図13～15）。ただし、この結果をもって、男女平等の実現に向けた取り組みが後退しているとは言えない。むしろ、男女平等の実現に向けた取り組みによって、社会における男女間の不平等や女性に対する差別構造が広く認識され、それらが問題とされるようになってきた表れであると考えられる。

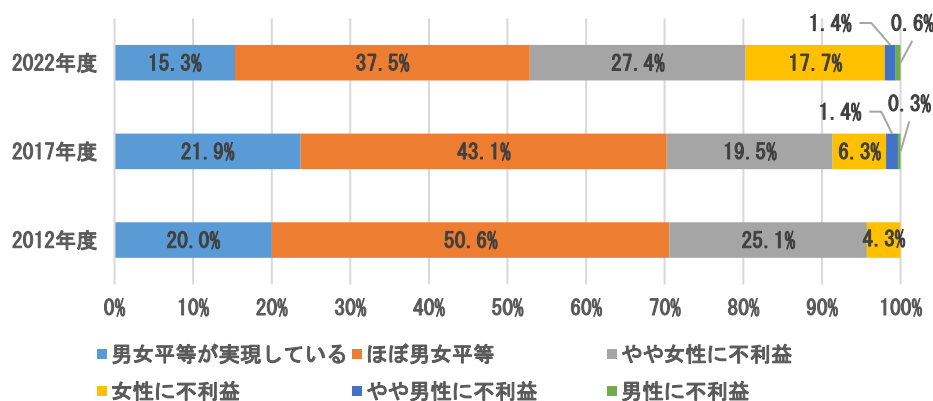


図13 家庭における男女平等の実現について（2012/2017/2022年度）

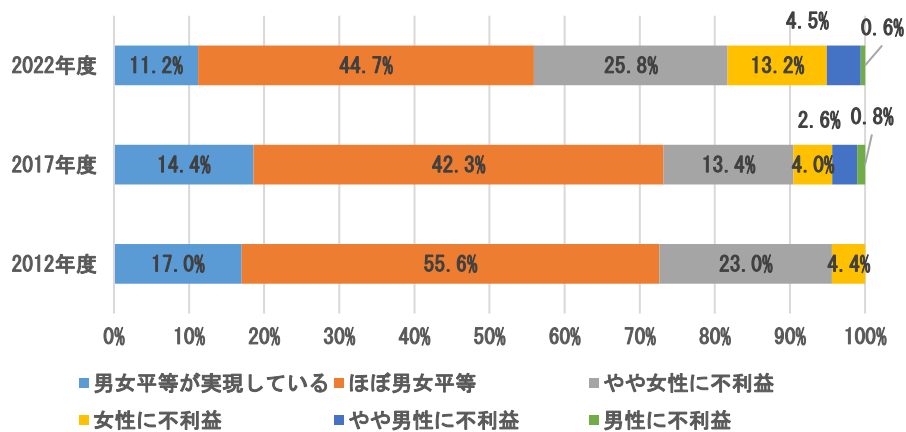


図 1 4 職場における男女平等の実現について（2012/2017/2022 年度）

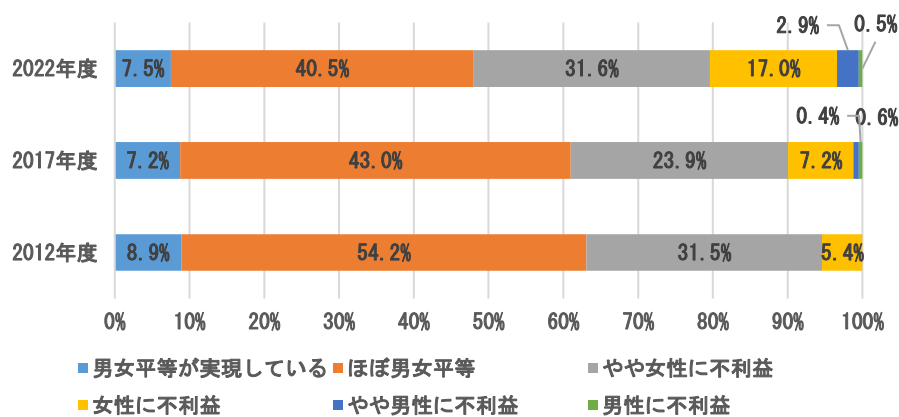


図 1 5 地域における男女平等の実現について（2012/2017/2022 年度）

問 3-2 女性に関することで、どのような人権問題があると思いますか？【複数回答】 N=591

女性に関する人権問題として多くあげられた回答は、「『男は仕事、女は家庭』など、男女の固定的な役割分担意識に基づく差別的取り扱い」（58.9%）が約6割、次いで「職場での差別意識」（45.2%）、「セクシュアル・ハラスメント」（36.0%）と続く（図16）。「その他」としては、「（あげられた項目）すべて」や「特にない」「わからない」といった回答があった。年代で見ると、「男女の固定的な役割分担意識に基づく差別的取り扱い」（10代：80.0%、20代：71.1%、30代：75.3%、40代：66.7%、50代：55.5%、60代：48.3%、70代以上：47.2%）と「セクシュアル・ハラスメント」（10代：60.0%、20代：44.4%、30代：39.5%、40代：35.4%、50代：47.1%、60代：32.2%、70代以上：20.4%）は、それぞれ若い世代のほうが「問題」としてあげる割合が高い。

前回・前々回調査の結果と比べると、今回調査で上位3にあげられた「男女の固定的な

役割分担意識に基づく差別的取り扱い」「職場での差別意識」「セクシュアル・ハラスメント」は、いずれもその数字が上がっている（※2012・2017年度調査には、「特にない」「わからない」という選択肢がある）。

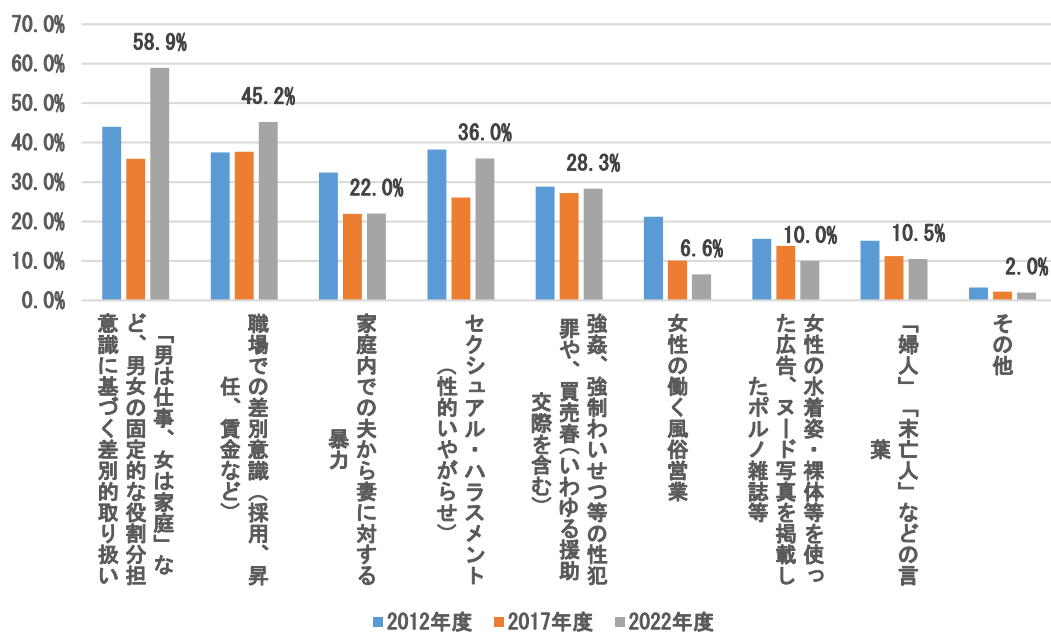


図 1 6 女性に関する人権問題について（2012/2017/2022 年度）

問 3-3 結婚・出産・子育てについて、あなたはどのようなお考えをお持ちですか？【単数回答】 N=627~635

結婚・出産・子育てに関する意識について、下記（1）～（6）の項目に対する賛否をたずねたところ、「家事や育児についても、男性・女性が協力して担うべきである」（98.1%）、「結婚は個人の自由であるから、結婚してもしなくてもどちらでもよい」（88.3%）、「結婚しても、必ずしも子どもを持つ必要はない」（68.3%）との意見を肯定する回答（「そう思う」「どちらかといえばそう思う」の合計）は、それぞれ 3 人に 2 人以上にのぼる（図 1 7）。一方で、固定的な性別役割分業意識にもとづく、「女性は結婚したら、夫や子どもなど家庭を中心に考えて生活したほうがよい」（31.5%）、「女性の幸福は結婚にある」（28.1%）、「夫は外で働き、妻は家庭を守るべきである」（10.4%）といった意見を肯定する回答はそれぞれ 10～30% 前後となっている。

（1）女性の幸福は結婚にある
（2）結婚は個人の自由であるから、結婚してもしなくてもどちらでもよい
（3）夫は外で働き、妻は家庭を守るべきである
（4）女性は結婚したら、夫や子どもなど家庭を中心に考えて生活したほうがよい
（5）結婚しても、必ずしも子どもを持つ必要はない
（6）家事や育児についても、男性・女性が協力して担うべきである

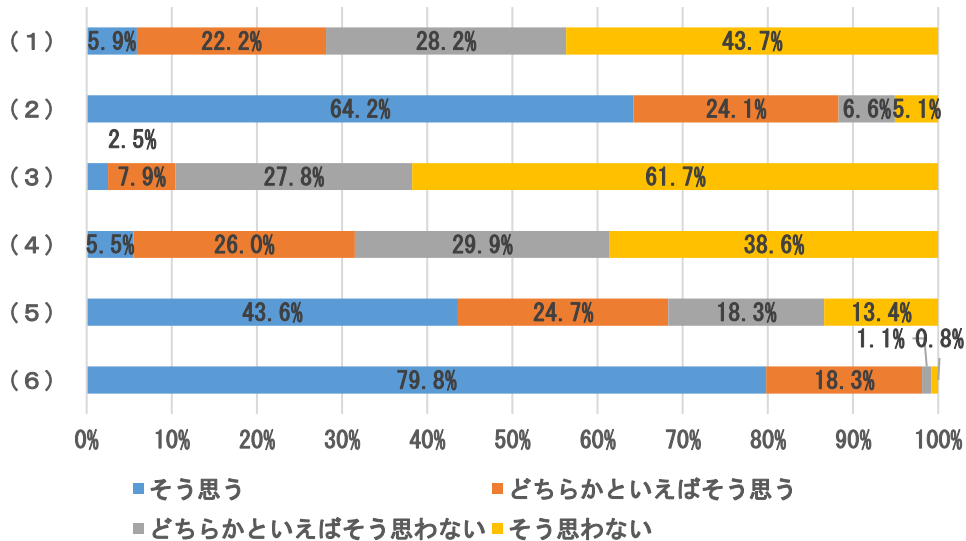


図 17 結婚・出産・子育てに関する意識

固定的な性別役割分業意識を否定する、「(2) 結婚は個人の自由であるから、結婚しなくてもどちらでもよい」「(5) 結婚しても、必ずしも子どもを持つ必要はない」「(6) 家事や育児についても、男性・女性が協力して担うべきである」といった意見について「そう思う」との割合は、男性よりも女性のほうが高く、また、若い年代のほうが高い(表3)。

表 3 性別・年代×固定的な性別役割分業意識の否定

	(2)	(5)	(6)
全体	64.2%	43.6%	79.8%
男性	56.6%	34.2%	72.7%
女性	68.6%	49.7%	85.0%
10代	60.0%	60.0%	80.0%
20代	83.0%	51.1%	89.4%
30代	80.7%	65.9%	90.4%
40代	74.0%	57.1%	80.0%
50代	68.5%	49.6%	82.8%
60代	51.6%	26.2%	73.0%
70代以上	45.6%	26.4%	70.9%

※10代は回答者数が「5人」であるため、他の年代の数字と単純に比較することはできない。

前回調査の結果と比べると、固定的な性別役割分業意識を肯定する意見(1)・(3)・(4)に賛同する回答の割合はいずれも低くなり、否定する意見(2)・(5)・(6)に賛同する回答の割合はいずれも高くなっている(図18)。教育・啓発などをおして、

ジェンダー(社会的性差)概念や、ジェンダー平等の意識が浸透していつている表れであると考えられる。

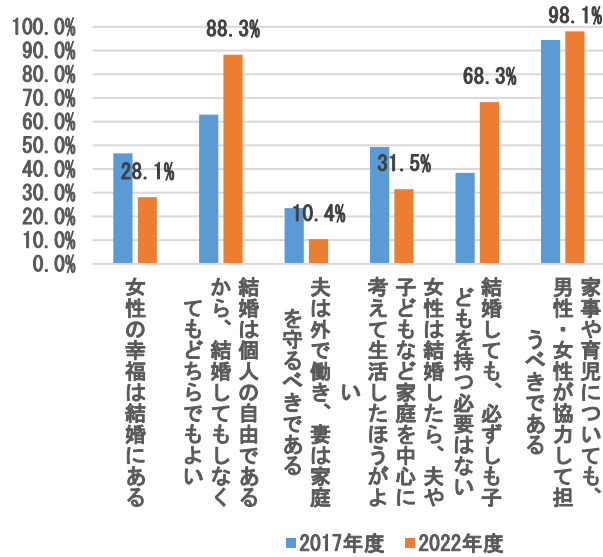


図 18 結婚・出産・子育てに関する意識 (2017/2022 年度)

※「そう思う」「どちらかといえばそう思う」(2017年度調査は「賛成」「どちらかといえば賛成」)の合計。

※2017年度調査は、「わからない」という選択肢がある。

6) 高齢者の人権をめぐる意識

問 4-1 あなたは、高齢者の置かれた状況をどう考えていますか？【単数回答】 N=591~628

高齢者が、家庭(82.0%) / 職場(77.1%) / 地域(79.6%)において「尊敬されている」との回答(「尊敬されている」「どちらかといえば尊敬されている」の合計)は、いずれも8割前後の数字を示す(図19)。ただし、「尊敬されている」との回答だけをみると、家庭(21.5%)に比べると、職場(14.7%)と地域(15.0%)は6%程度低い。

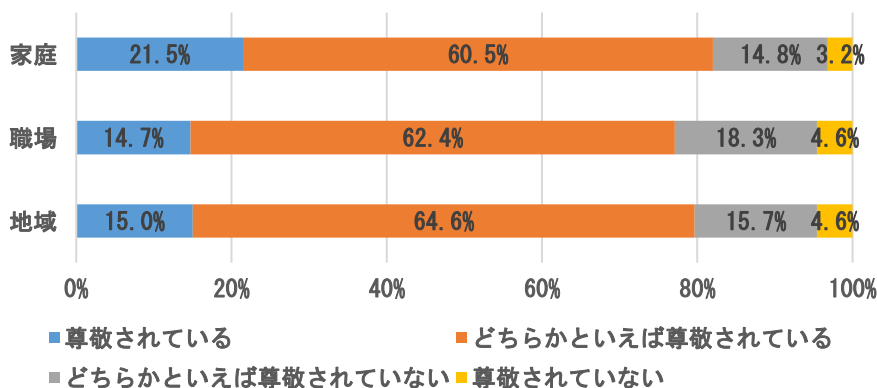


図 19 家庭/職場/地域における高齢者の人権状況に関する認識

前回調査では、「家庭」と「社会全体」でたずねているが、家庭では「尊敬されている」(27.8%)・「どちらかといえば尊敬されている」(41.8%)、社会全体では「尊敬されている」(6.8%)・「どちらかといえば尊敬されている」(37.5%)という結果であった。質問項目の文言が異なっていたり、「わからない」という選択肢があったりするので単純に比較することはできないが、高齢者は「尊敬されている」という感覚が広くもたれるようになっていると言える。

問 4-2 高齢者に関することで、どのような人権問題があると思いますか？
【複数回答】 N=621

高齢者に関する人権問題としてあげられる項目としては、「経済的自立が困難である」(47.8%)、「老老介護で生活すること」(45.2%)、「悪徳商法などの消費者被害を受けることが多い」(44.1%)の順で多い(図20)。「その他」として、「車を運転できない・車をもっていないので移動が困難」(2人)といった意見もあった。

年代でみると、「経済的自立が困難である」との回答は、年代があがるにつれて割合が高くなる(10代:20.0%、20代:37.0%、30代:45.2%、40代:38.4%、50代:42.6%、60代:58.5%、70代以上:57.6%)。逆に、「悪徳商法などの消費者被害を受けることが多い」との回答は、年代があがるにつれて割合が低くなる(10代:40.0%、20代:52.2%、30代:46.4%、40代:56.6%、50代:40.2%、60代:41.5%、70代以上:34.4%)。「問題」に対する認識について、当事者(高齢者)とのギャップがうかがえる。

前回・前々回調査の結果と比べると、「悪徳商法などの消費者被害を受けることが多い」「高齢者をじゃま者扱いにし、つまはじきにする」の割合がそれぞれ若干増えている。また、今回調査で新たに設けた「老老介護で生活すること」(45.2%)、「孤独死すること」(23.0%)は一定の数字を示している。

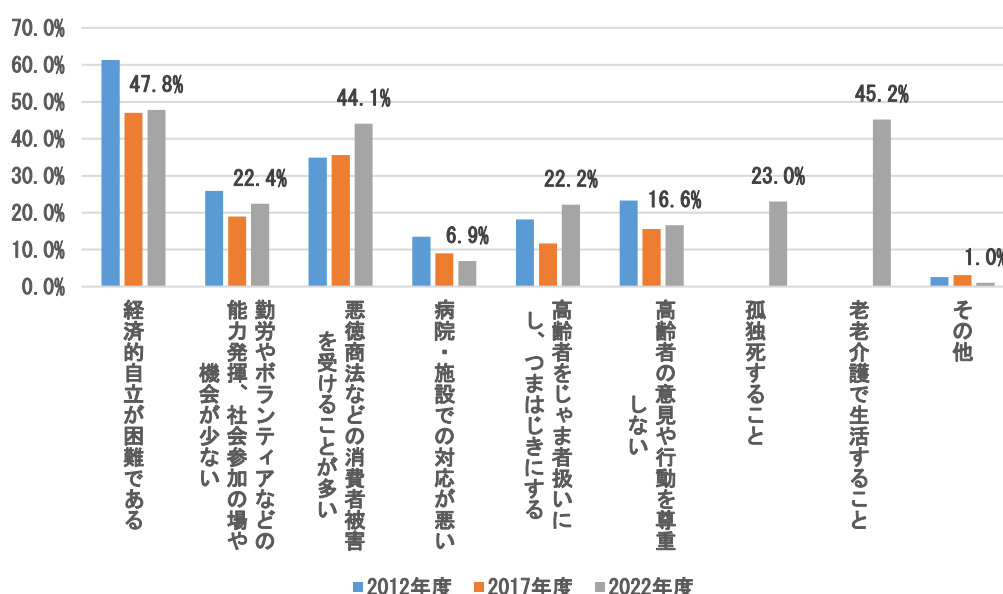


図 20 高齢者に関する人権問題の認識 (2012/2017/2022 年度)

7) 子どもの人権をめぐる意識

問5-1 あなたは、子どもの置かれた状況をどう考えていますか？【単数回答】 N=589~613

子どもが、家庭（97.1%）/学校（91.5%）/地域（94.7%）において「幸せに過ごしている」との回答（「幸せに過ごしている」「どちらかといえば幸せに過ごしている」の合計）は、いずれも9割を超える（図21）。ただし、「幸せに過ごしている」との回答だけを見ると、家庭（40.0%）に比べると、学校（22.2%）と地域（22.7%）は2割ほど低い。

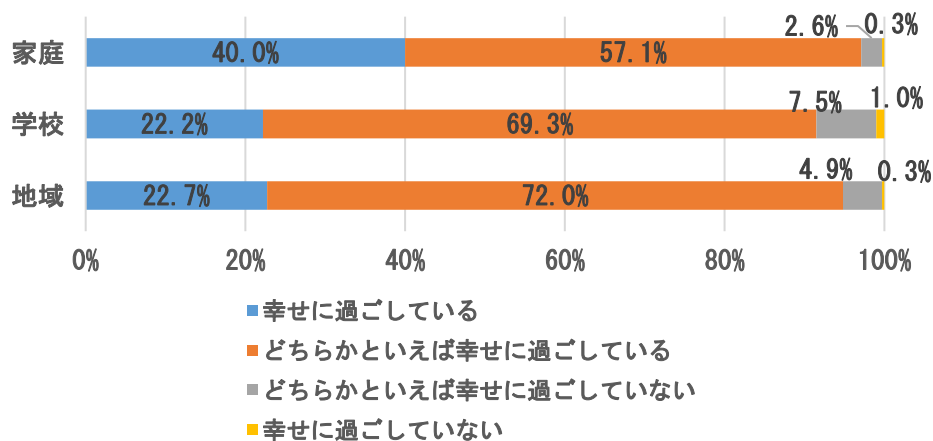


図21 家庭/職場/地域における子どもの人権状況に関する認識（2022年度）

前回調査では、家庭（80.6%）/学校（64.9%）/地域（69.6%）において、子どもは「幸せに過ごしているように思う」との回答（「幸せに過ごしている」「まあ幸せなように思う」の合計）は6~8割程度であり（図22）、それに比べると今回調査の数字は上がっている。ただし、選択肢の文言が若干異なっていたり、「わからない」という選択肢が設けられていたりするので、単純に比較することはできない。

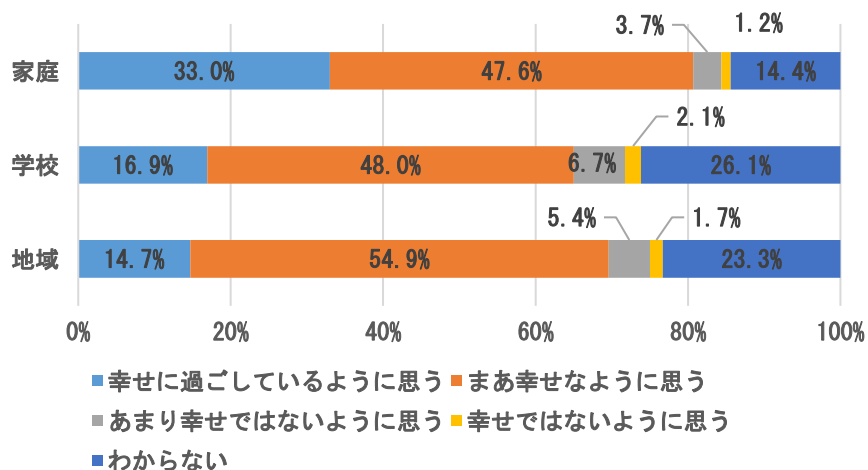


図22 家庭/職場/地域における子どもの人権状況に関する認識（2017年度）

問5-2 子どもに関することで、どのような人権問題があると思いますか？

【複数回答】 N=617

子どもに関する人権問題としてあげられる項目としては、「仲間はずれ・無視などいやがることをしたり、いじめたりすること」(67.3%)、「いじめを見て見ぬふりをする事」(31.8%)、「いじめを受けること」(31.0%)と、いじめに関連する項目が上位に並ぶ(図23)。「その他」として、「子育てを学ぶ機会がない」「人権に関する教育がきちんとされていない」といった意見や、「すべて」との回答があった。

前回・前々回調査の結果と比べると、「仲間はずれ・無視などいやがることをしたり、いじめたりすること」が年々増えていっている。また、今回調査で新たに設けた「いじめを受けること」(31.0%)、「不登校や引きこもりになること」(21.6%)、「ヤングケアラーになっていること」(13.1%)はそれぞれ1~3割程度と一定の数字を示している。

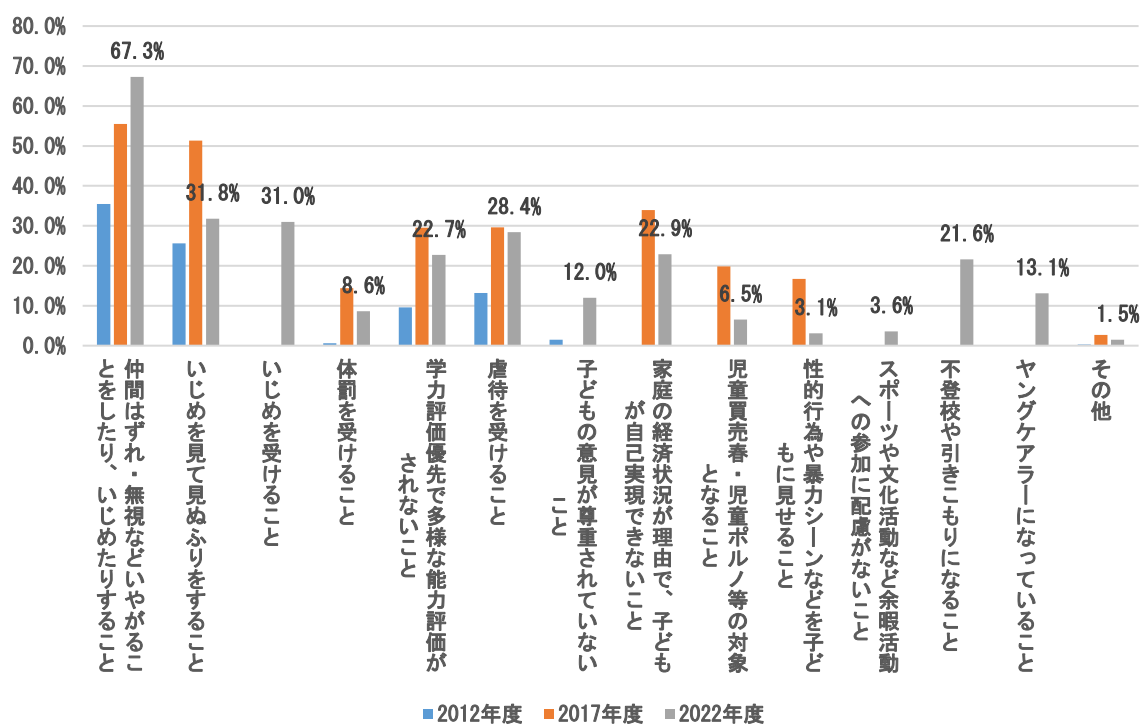


図23 子どもに関する人権問題の認識 (2012/2017/2022年度)

8) 障がい者の人権をめぐる意識

問6-1 あなたは、障がい者の人権保障の状況をどう考えていますか？【単数回答】 N=593~605

障がい者の人権が「保障されている」との回答(「保障されている」「どちらかといえば保障されている」の合計)は、家庭(84.8%)>職場(74.0%)>地域(66.1%)の順で、約10%ずつ下がっていく(図24)。

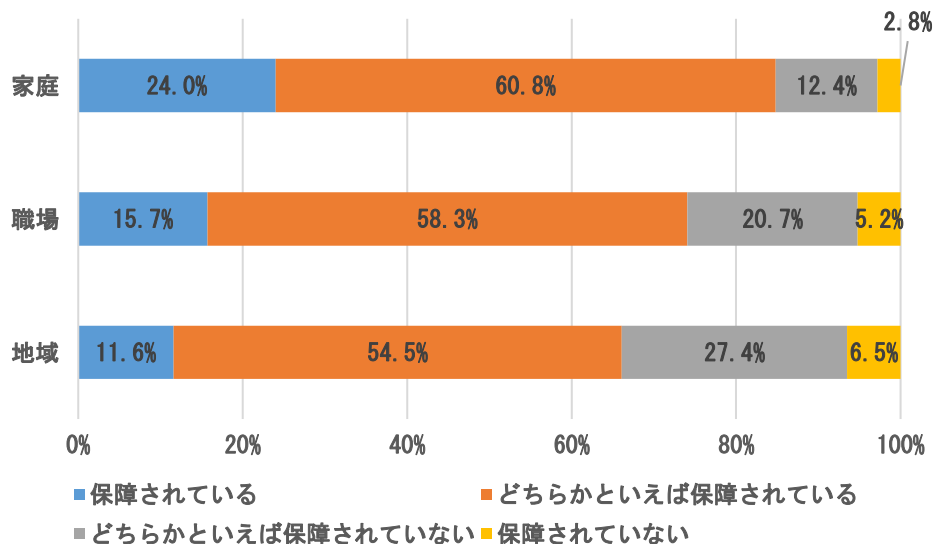


図 2 4 家庭/職場/地域における障がい者の人権状況に関する認識

前回調査では、「法律や制度の上で」「日常生活で」という項目でたずねている。法律や制度の上では、「保障されている」(14.7%)・「まあ保障されている」(47.3%)、日常生活では「保障されている」(8.3%)・「まあ保障されている」(39.8%)という結果であった。質問項目の文言が異なっていたり、「わからない」という選択肢があったりするので単純に比較することはできないが、障がい者の人権は「保障されている」という意識が高まっている。ただし、当事者(障がい者)との意識のギャップがあることが想定される。

問 6-2 障がい者に関することで、人権問題があると思いますか。【複数回答】
N=603

障がい者に関する人権問題としてあげられる項目としては、「差別的な言動をされること」(52.1%)が半数を超えてもっとも多く、次いで「就職・職場で不利な扱いをされること」(35.7%)、「じろじろ見られたり避けられたりすること」(34.5%)、「結婚問題で周囲の反対を受けること」(32.8%)がそれぞれ3割を超えている(図 2 5)。「その他」として、「働く場所が少ない」などの意見があった。

「中高年障がい者を介護する、高齢の親への支援が不十分であること」については、全体でも 25.2%と一定の割合があるが、性別で見ると男性よりも女性のほうが高い(男性: 19.0%、女性: 29.7%)。また、年代があがるにつれて、その割合は高くなる(10代: 0.0%、20代: 13.0%、30代: 22.5%、40代: 25.3%、50代: 22.3%、60代: 25.8%、70代以上: 33.6%)。回答者のうちの「高齢」「女性」の中に、この課題を身をもって感じている者が少なからずいることを示しているのではないだろうか。

前回調査の結果と比べると、「差別的な言動をされること」のみ、その割合が高くなっているが、その他の項目はおしなべて同程度または若干低くなっている。また、今回調査で新たに設けた「合理的配慮がおこなわれないこと」(12.6%)は1割を超える結果となった。

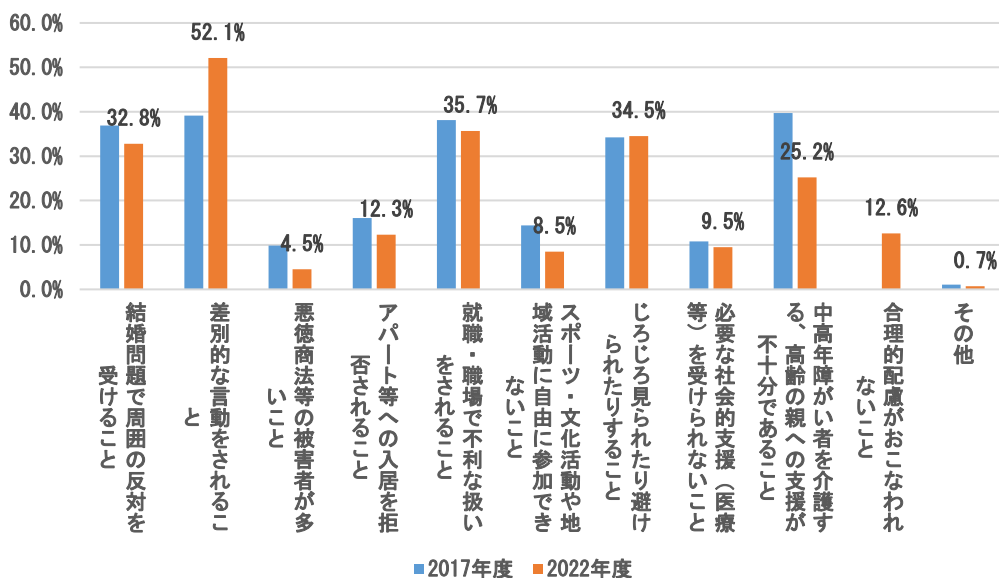


図 2 5 障がい者に関する人権問題の認識（2017/2022 年度）

9) 部落差別(同和問題)に対する意識

問 7-1 あなたは、部落差別(同和問題)について、初めて知ったきっかけは何ですか？【単数回答】 N=591

部落差別(同和問題)について初めて知ったきっかけとしては、「学校の授業で教わった」(44.0%)がもっとも多く、次いで「家族から聞いた」(16.8%)、「集会や研修会で知った」(8.8%)、「知っているがきっかけは覚えていない」(8.8%)と続く(図 2 6)。「その他」としては、「引っ越してきて知った」などの回答があった。

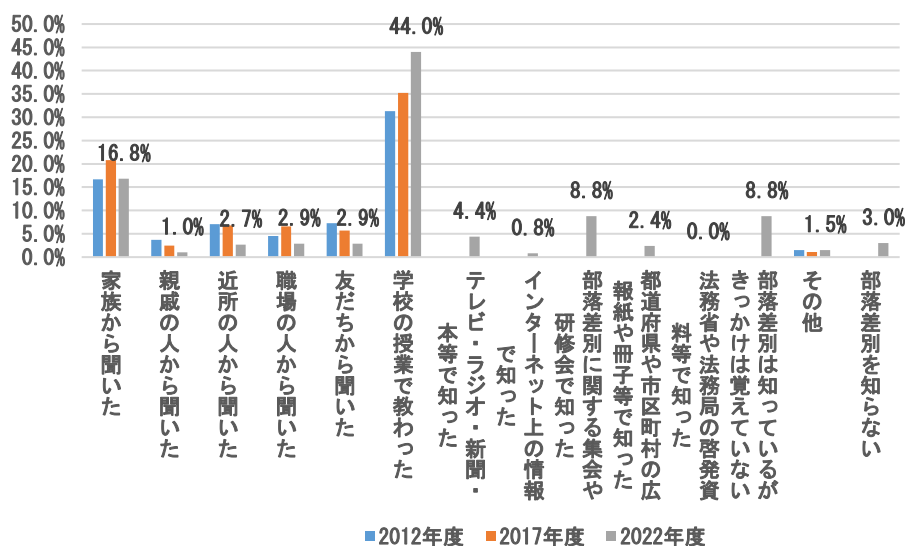


図 2 6 部落差別(同和問題)を初めて知ったきっかけ（2012/2017/2022年度）

前回・前々回調査の結果においても、この傾向は変わらないものの、「学校の授業で教わった」の割合は年々増えている（2017年度：35.2%、2012年度：31.3%）。他方で、家族や親戚、近所や職場の人、友だちから「聞いた」との回答は、おしなべて低くなっている。なお、前回・前々回調査では、「マスコミ、学習会、啓発資料などで知った」（2017年度：11.9%、2012年度：10.1%）と「なんとなく」（2017年度：9.4%、2012年度：14.9%）という選択肢があり、それぞれ1割程度であった。

また、部落差別(同和問題)を「学校の授業で」初めて知ったとの回答は、年代で見ると40代(67.7%)・50代(67.0%)でもっとも多く、30代(62.7%)、20代(58.1%)と微減している。他方で、60代(16.8%)と70代以上(9.4%)は、他の年代と比べてかなり低い。部落差別(同和問題)を「学校の授業」で初めて知る人が増えており、学校教育における部落問題学習の重要性がますます高まっていると言える。

問7-2 あなたは、学校や職場、地域で、部落差別(同和問題)についての学習を受けたことがありますか？【複数回答】 N=637

部落差別(同和問題)に関する学習経験についてたずねたところ、「小学校で受けた」(37.7%)と「中学校で受けた」(32.3%)が3割を超え、「町が実施する講座などで受けた」(23.5%)と「職場の研修で受けた」(21.8%)が2割を超えている(図27)。一方で、「はっきりとおぼえていない」(17.7%)と「受けたことはない」(14.0%)はそれぞれ1割を超えており、合わせると3割が「おぼえていない」「受けていない」との回答となっている。「その他」としては、「PTAの集会・会合」(3人)や町外の集会への参加という回答があった。

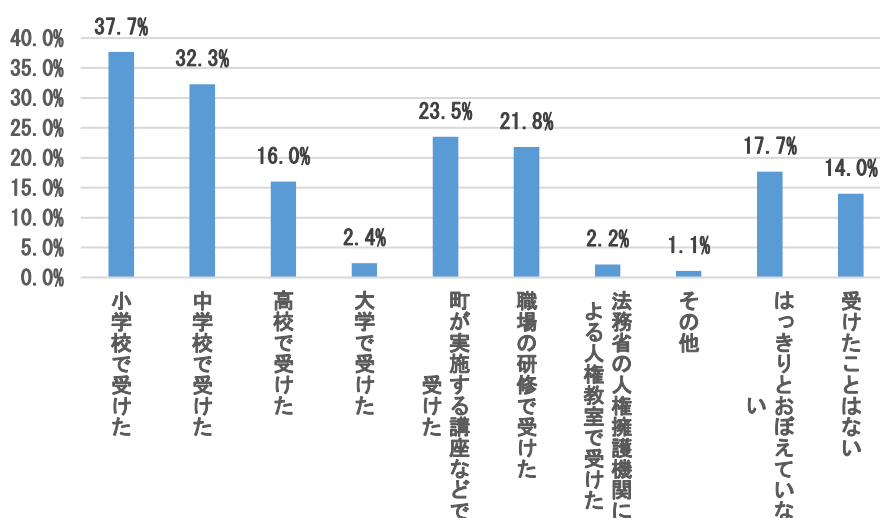


図27 部落差別(同和問題)に関する学習経験

年代別では、「小学校で受けた」は、30代（59.5%）・40代（61.0%）・50代（60.9%）で6割前後であるが、20代（48.9%）は50%を切っている（表4）。なお、60代以上（11.2%）は1割程度で、70代以上は5%未満である。「中学校で受けた」は、20代・50代が50%前後、30代・40代が4割弱で、60代（20.8%）は2割、70代以上（8.5%）は1割未満である。それに対して、「はっきりとおぼえていない」は60代（23.2%）・70代以上（21.7%）で2割強、「受けたことはない」は60代（18.4%）で2割弱、70代以上（35.7%）で3割強である。

50代以下と60代以上で、部落差別（同和問題）の学習経験が異なっているが、これは、特別措置法にもとづく同和对策事業（1969～2002年）の一環で実施されてきた同和教育の影響が考えられる。ただし、「小学校で受けた」との回答は、20代以下で低くなっている。

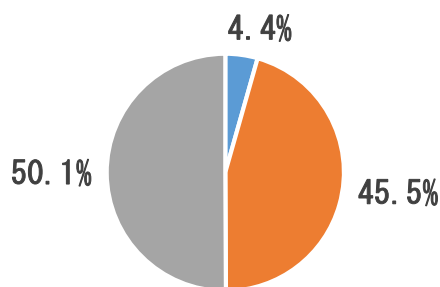
表4 年代×部落差別（同和問題）に関する学習経験

	小学校で受けた	中学校で受けた	はっきりとおぼえていない	受けたことはない
全体	37.7%	32.3%	17.7%	14.0%
10代	40.0%	100.0%	0.0%	0.0%
20代	48.9%	46.8%	8.5%	8.5%
30代	59.5%	36.9%	19.0%	4.8%
40代	61.0%	39.0%	10.0%	4.0%
50代	60.9%	50.0%	16.4%	4.7%
60代	11.2%	20.8%	23.2%	18.4%
70代以上	3.1%	8.5%	21.7%	35.7%

※10代は回答者数が「5人」であるため、他の年代の数字と単純に比較することはできない。

問7-3 あなたは、インターネット上で、被差別部落（同和地区）の住所や写真・動画が公開されたり、被差別部落（同和地区）に対する差別・偏見にもとづく情報が流されたりしていることを、見たり聞いたりしたことがありますか？
【単数回答】 N=607

2016年12月に施行された、部落差別解消推進法の成立の背景のひとつでもある、インターネット上における部落差別の認知状況をたずねたところ、「実際に見たことがある」は4.4%（27人）にとどまり、「見たことはないが、そのようなことがあるとは聞いたことがある」（45.5%）が5割弱、「見たことも聞いたこともない」（50.1%）が5割であった（図28）。



- 実際に見たことがある
- 見たことはないが、そのようなことがあるとは聞いたことがある
- 見たことも聞いたこともない

図 28 ネット上の部落差別の認知

問 7-4 そのような情報を見た後、あなたはどうしましたか？【複数回答】
N=27

「実際に見たことがある」との回答者（27人）に、その対応をたずねたところ、「何もしなかった」（17人）が大半（63.0%）を占める（図 29）。それ以外の項目は実数で見ると、いずれも 0～4 人である。

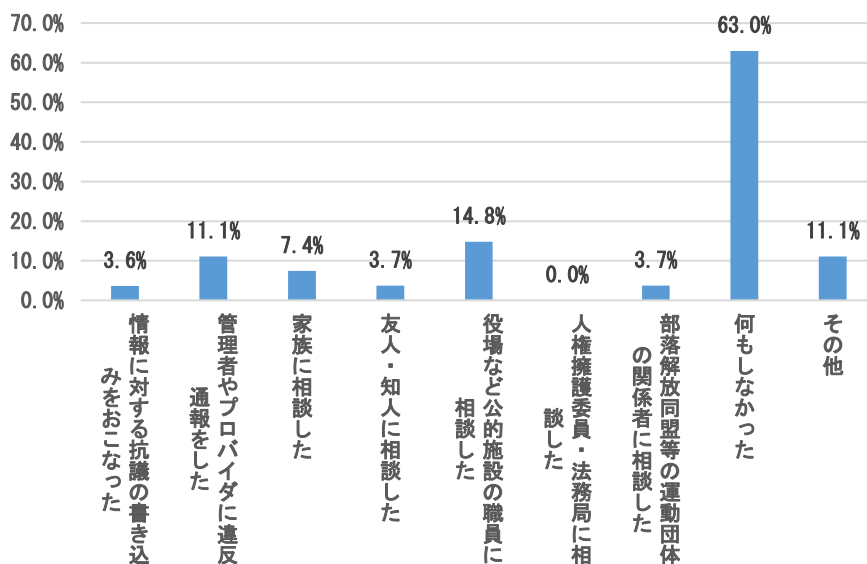


図 29 ネット上の部落差別への対応

問 7-5 なぜ、何もしなかったのですか？【複数回答】 N=19

ネット上の部落差別への対応について「何もしなかった」との回答者に、さらにその理由をたずねたところ、「どのように対処すればよいかわからなかったから」（7人）、「対

処や相談しても解決しないと思ったから」（5人）、「対処や相談するほどのことではないと思ったから」（4人）という順であった（図30）。「その他」（3人）は、「研修等の際に見ただけのため」との回答であった。

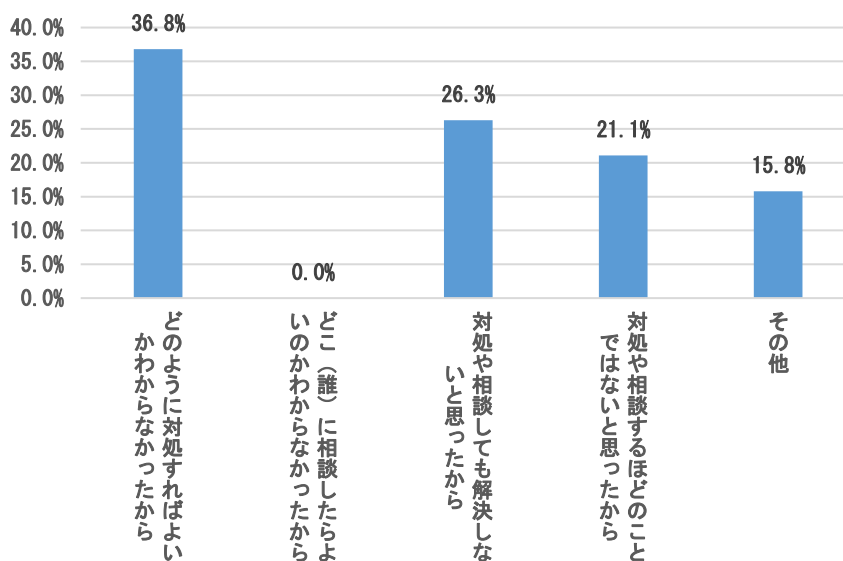


図30 ネット上の部落差別への対応をしなかった理由

インターネット上の部落差別について「実際に見たことがある」との回答が限られているため、その対応や「何もしなかった」理由の傾向は、今回調査の結果のみでは何とも言えない。ただ、ネット上の差別情報は、いつでも・どこでも行き当たる可能性があり、それらの情報を「間違っている」「差別にあたる」と見抜く力が一人ひとりに求められる。そのためには、ネット上の差別に関する教育・啓発とともに、それらに対応するための相談窓口も必要となる。

問7-6 あなたは、被差別部落(同和地区)やその出身者に対する差別意識が、いまでも残っていると思いますか？ あなたのお考えに近いものを選んでください。【単数回答】 N=610

被差別部落(同和地区)やその出身者に対する差別の現状認識をたずねたところ、もっとも多かったのは「差別意識は薄まりつつあるが、まだ残っている」（64.9%）との回答であった。次いで、「差別意識はもはや残っていない」（22.5%）が多くなっている（図31）。「差別意識は現在もあまり変わらず残っている」（12.5%）との認識は、1割強である。

なお、前回・前々回調査では、部落差別について「ある」「ない」「わからない」の3択でたずねており、「昔はあったが、今はないと思う」（2017年度：38.0%、2012年度：38.5%）、「結婚、就職時、ネットの書き込みなどで、差別はあると思う」（2017年度：

29.9%、2012年度：38.1%）、「あるか、ないかわからない」（2017年度：32.1%、2012年度：23.3%）との結果であった。選択肢の項目が異なるので単純に比較することはできないが、部落差別が「ある」との認識は増え、「ない」との認識は減っている。

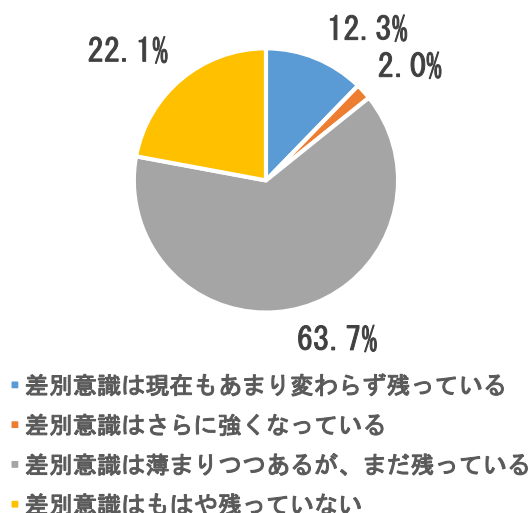


図 3 1 部落差別の現状認識

年代別にみると、60代以下と70代以上で様相が異なる。「差別意識は薄まりつつあるが、まだ残っている」との認識は、60代以下では6～7割であるが、70代以上は5割強である（表5）。それに対して、「差別意識はもはやない」との認識は、60代以下では2割前後である一方で、70代以上は4割弱である。年代ごとの部落差別の現状認識に応じた教育・啓発が必要であると考えられる。

表 5 年代×部落差別の現状認識

	差別意識は薄まりつつあるが、まだ残っている	差別意識はもはや残っていない
全体	64.9%	22.5%
10代	80.0%	20.0%
20代	69.6%	21.7%
30代	69.9%	13.3%
40代	64.3%	18.4%
50代	63.7%	21.8%
60代	69.4%	18.2%
70代以上	53.8%	38.5%

※10代は回答者数が「5人」であるため、他の年代の数字と単純に比較することはできない。

問 7-7 あなたは、学校や地域での人権部落差別解消教育(同和教育)が必要だと思いませんか？【単数回答】 N=593

学校や地域での人権部落差別解消教育(同和教育)の必要の有無についてたずねたところ、「必要ない」(42.3%)との回答よりも、「必要だ」(57.7%)との回答のほうが15%程度多い(図32)。前回・前々回調査の結果と比べると、「必要だ」「必要ない」いずれの回答もその割合は高くなっている。これは、前回・前々回調査では「わからない」(2017年度:32.1%、2012年度:26.8%)という回答があり、それが3割前後の数字を示していたことに関係していると考えられる。

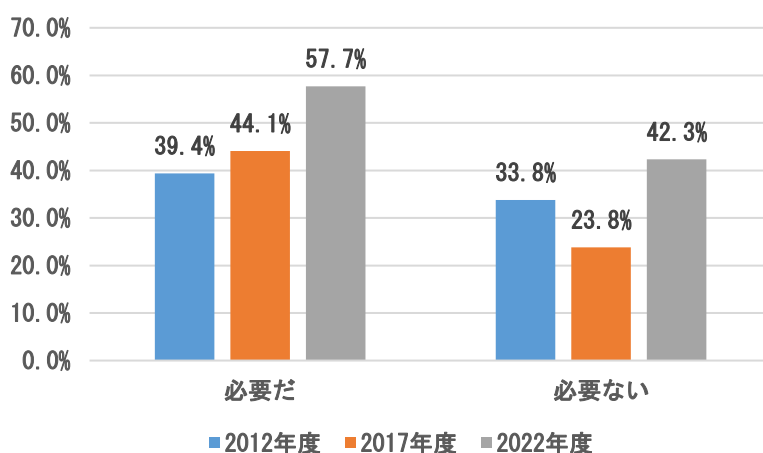


図 3 2 人権部落差別解消教育(同和教育)の必要性(2012/2017/2022年度)

年代別にみると、人権部落差別解消教育(同和教育)は「必要ない」との回答は、年代があがるにつれて、その割合は高くなっていく(図33)。60代までは「必要だ」との回答のほうが多いが、70代以上では「必要ない」(58.8%)との回答が、「必要だ」(41.2%)との回答を上回る。

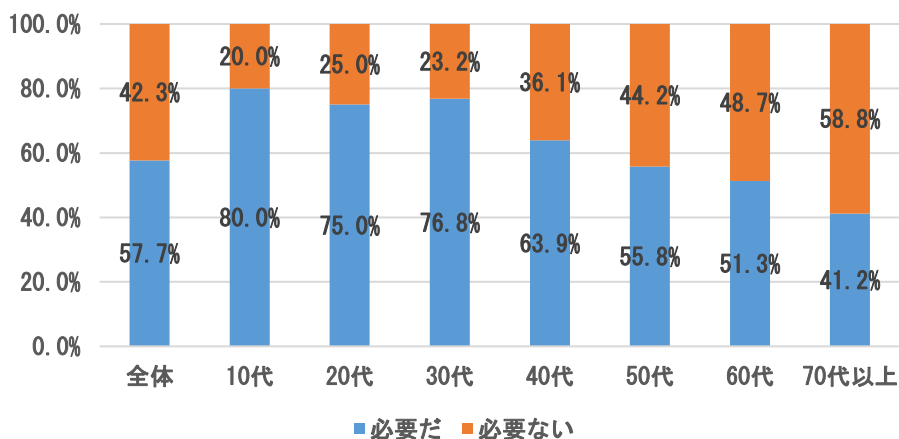


図 3 3 年代×人権部落差別解消教育(同和教育)の必要性

問 7-8 なぜ、「必要ない」と思いますか？【単数回答】 N=249

人権部落差別解消教育(同和教育)は「必要ない」との回答者(249人)に、その理由をたずねたところ、「知らない人が知って、新たな差別を生むことになるから」(81.1%)が圧倒的に多く、8割を占める(図34)。「その他」としては、「過去の話」「若い人は差別意識はない」「身近に聞いたことがない」「差別はない」「特別扱いをするから逆に差別がなくなる」「同和教育の内容・目的がわからない」「部落差別がわからない」といった意見があった。これら「その他」の内容も含めて、人権部落差別解消教育(同和教育)を「必要ない」と回答する背景にある理由を踏まえて、教育・啓発の内容を検討することが不可欠であると考えられる。

これは、前回・前々回調査の結果とも同様の傾向である。年代別にみると、70代以上の回答の傾向が他の年代と異なっている。「差別はもう解消されているから」との回答は、他の年代では1割未満であるものの、70代以上では2割(24.6%)を超える。それに対して、「知らない人が知って、新たな差別を生むことになるから」との回答は、他の年代ではいずれも8割を超えるが、70代以上では7割弱(66.2%)にとどまる。

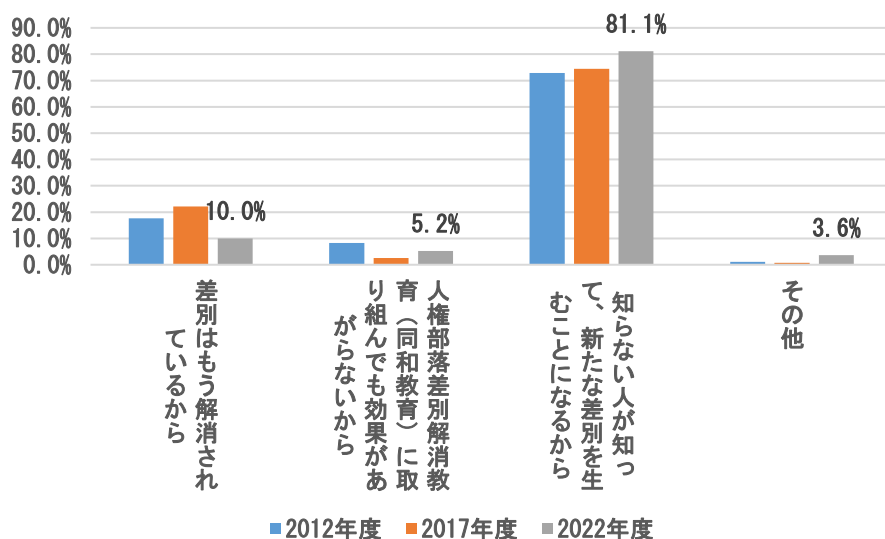


図34 人権部落差別解消教育が「必要ない」理由(2012/2017/2022年度)

問 7-9 あなたは、部落差別(同和問題)を解消するために、次にあげる施策や対応について、どのように考えますか？【単数回答】 N=570~582

部落差別(同和問題)を解消するために、次の(1)~(7)の対応について、効果的であるか否かをたずねた。その結果によれば、もっとも効果的である(「非常に効果的」「やや効果的」の合計)との回答が多かったのは、「差別や生活に関する相談・支援・救済の取組を充実させる」(79.1%)で約8割である(図35)。次いで、「行政や事業所等が

人権を大切にする教育・啓発活動を積極的に行う」（73.5%）、「差別や生活に関する実態を調査して、必要な一般施策を実施する」（72.8%）がそれぞれ7割強である。部落差別解消推進法において、差別解消のための重要施策としてあげられている「相談活動の充実」「教育・啓発の推進」「実態調査の実施」のいずれについても、町民もその必要性を感じているということである。

「部落差別(同和問題)があることを口に出さないで、そっとしておけばよい(自然に差別はなくなる)」(39.6%)との、いわゆる「寝た子を起こすな」論は、約4割が支持している。性別で見ると、女性より男性のほうが支持する割合が高い(男性:44.6%、女性:36.1%)。年代別では、年代があがるにつれて支持する割合が高くなり、40~60代では4割前後、70代以上になると半数を超える(10代:20.0%、20代:26.2%、30代:26.9%、40代:39.6%、50代:39.8%、60代:40.5%、70代以上:53.7%)。40代以上の世代において、「寝た子を起こすな」論が一定支持されているという実態を踏まえて、講座や広報誌などの啓発活動の内容や実施形態を工夫する必要がある。

(1) 差別とは何かを法律で定め、差別的な行為を規制する
(2) 行政や事業所等が人権を大切にする教育・啓発活動を積極的に行う
(3) マスメディア(テレビや新聞など)がもっと問題を取り上げる
(4) 差別や生活に関する相談・支援・救済の取組を充実させる
(5) 差別や生活に関する実態を調査して、必要な一般施策を実施する
(6) 部落差別(同和問題)に悩んでいる人たちが、差別の現実や不当性をもっと強く社会に訴える
(7) 部落差別(同和問題)があることを口に出さないで、そっとしておけばよい(自然に差別はなくなる)

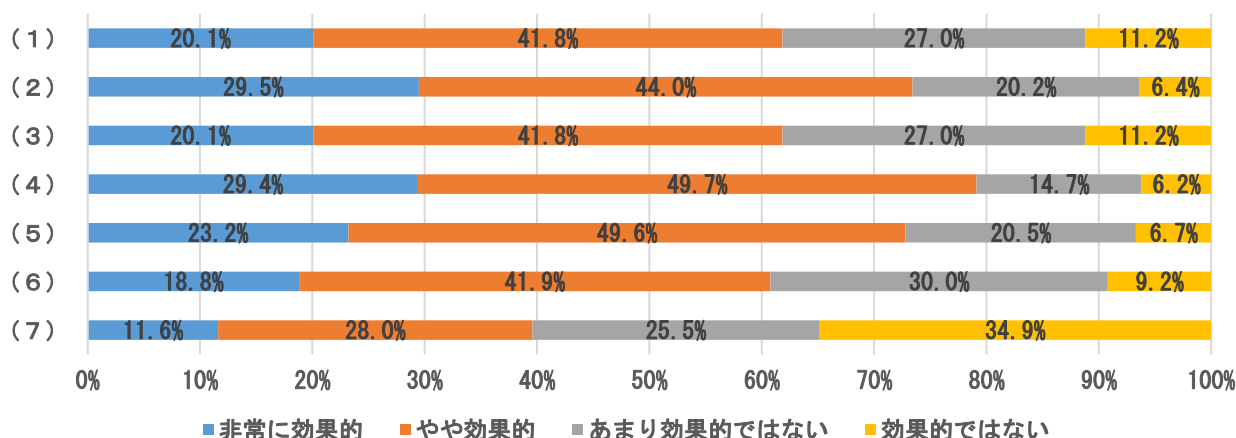


図35 部落差別(同和問題)を解消するために効果的な対応

同様の質問は、前回・前々回調査では、「同和問題を解決するには、どのようにすることがよいと思いますか」との問いに対して、「そっとしておけば、自然に差別はなくなる」「行政が積極的に啓発活動を進める」「国民一人ひとりが、同和問題を正しく理解し、差別をなくす努力をする」「部落差別をなく

す(規制する)法律をつくる」「その他」の5つの選択肢から1つを選ぶという形式でたずねている。質問内容や回答方法が異なるので単純に比較することはできないが、今回調査と近い項目である「そっとしておけば、自然に差別はなくなる」(2017年度:26.2%、2012年度:24.6%)、「行政が積極的に啓発活動を進める」(2017年度:6.4%、2012年度:4.3%)、「部落差別をなくす(規制する)法律をつくる」(2017年度:3.4%、2012年度:4.8%)は、それぞれ大幅にその割合があがっている(「部落差別(同和問題)があることを口に出さないで、そっとしておけばよい」39.6%、「行政や事業所等が人権を大切にする教育・啓発活動を積極的に行う」73.5%、「差別とは何かを法律で定め、差別的な行為を規制する」61.9% ※「非常に効果的」「やや効果的」の合計)。

問7-10 仮に、あなたがいわゆる被差別部落(同和地区)の人と恋愛し、結婚しようとしたとき、親や親戚から強い反対を受けたら、どうしますか？【単数回答】 N=620

被差別部落(同和地区)出身者に対する忌避意識を把握するために、「仮に、結婚相手が部落出身者であった場合、親や親戚から強い反対を受けたらどうするか」との問いを設けた。その結果をみると、「自分の意思を貫いて結婚する」(31.8%)と「親の説得に全力を傾けた後結婚する」(27.9%)がそれぞれ30%前後であり、「どうしても親が理解してくれないときは結婚しない」(3.2%)との回答はわずかである(図36)。ただし、「わからない」(37.1%)との回答が4割近くであり、もっとも多い。

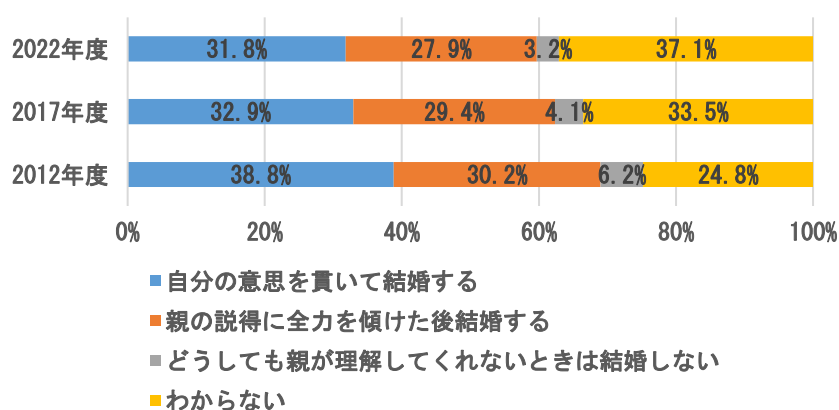


図36 被差別部落(同和地区)出身者との結婚について：自身の場合

前回・前々回調査でも同様の質問はあるが、「独身の方」に限定してたずねている。その結果と比べると、「自分の意思を貫いて結婚する」「親の説得に全力を傾けた後結婚する」はいずれも漸減していつている。それに対して、「わからない」との回答が増えている。「わからない」との回答は、周囲の状況によっては「結婚しない」にながれる可能性もある。周囲の誤った意見に左右されず、自身の意志を貫く(行動する)ためには、

学習等をとおして部落差別(同和問題)に対する正確な知識を身につけておく必要がある。

実際、「わからない」との回答者(表6)では、人権部落差別解消教育(同和教育)について「必要ない」(52.8%)とする者が、「どうしても親が理解してくれないときは結婚しない」(61.1%)の回答者に次いで多い(「自分の意見を貫いて結婚する」38.9%、「親の説得に全力を傾けた後結婚する」28.4%)。また、部落差別(同和問題)について「そっとしておけばよい」との回答(「非常に効果的」「効果的」の合計)も、「結婚しない」(50.0%)に次いで、43.9%と高い(「自分の意見を貫いて結婚する」40.4%、「親の説得に全力を傾けた後結婚する」31.0%)。

表6 「わからない」×部落差別への対応に関する意識

	(人権部落差別解消教育について)	(部落差別(同和問題)について)
	必要ない	「そっとしておけばよい」
自分の意思を貫いて結婚する	38.9%	40.4%
親の説得に全力を傾けた後結婚する	28.4%	31.0%
どうしても親が理解してくれないときは結婚しない	61.1%	50.0%
わからない	52.8%	43.9%

また、性別では、男性よりも女性のほうが、「自分の意思を貫いて結婚する」の割合が20%ほど低く(男性:43.2%、女性:23.3%)、逆に、「わからない」の割合は女性のほうが20%弱高い(男性:26.2%、女性:44.3%)。これらの数字は、女性のほうが、結婚等の際に家族の影響をつよく感じていることの表れであると考えられる。

問7-11 仮に、あなたの家族(子・孫、兄弟姉妹など)が結婚しようとする相手が、被差別部落(同和地区)出身であることがわかったとき、あなたは どうしますか?【単数回答】 N=626

前問に続き、被差別部落(同和地区)出身者に対する忌避意識を把握するために、「仮に、家族の結婚相手が部落出身者であった場合、どうするか」との問いを設けた。その結果をみると、「子どもの意思を尊重し反対しない」(55.1%)との回答が過半数を超え、もっとも多い(図37)。次いで、「わからない」(30.2%)が3割、「反対だが、子どもの意思が強ければやむを得ず認める」(13.7%)が1割強で、「絶対に反対する」(1.0%)との回答はごく少数にとどまる。

前回・前々回調査でも同様の質問はあるが、「既婚の方」に限定してたずねている。その結果と比べると、「子どもの意思を尊重し反対しない」の割合はほぼ変わらない。それに対して、「反対だが、子

子どもの意思が強ければやむを得ず認める」の割合は漸減しており、逆に「わからない」の割合が増えている。「反対だが、子どもの意思が強ければやむを得ず認める」の回答が減ってきていることは、この間の教育・啓発の効果や、「人権」「差別」をめぐる今日的状況を反映してのものであると考えられるが、先述したとおり、「わからない」との回答者へのアプローチも求められる。

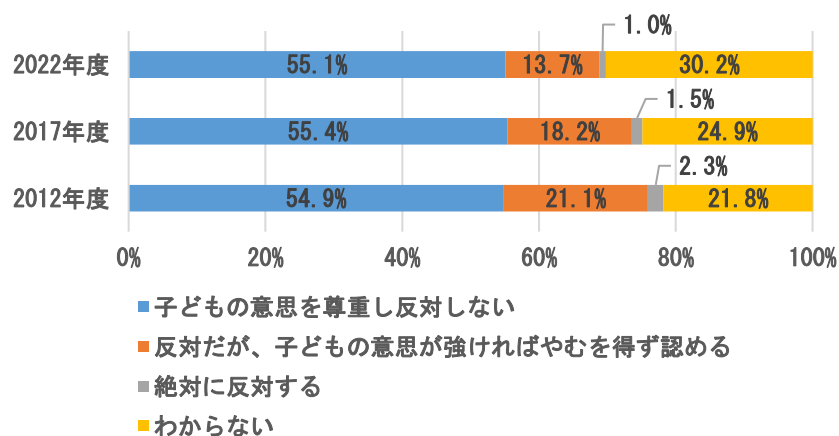


図37 被差別部落(同和地区)出身者との結婚について：子どもの場合

実際、「わからない」との回答者(表7)では、人権部落差別解消教育(同和教育)について「必要ない」(53.3%)とする者が、他の回答者と比して多い(「子どもを尊重し反対しない」35.9%、「反対だが、子どもの意思が強ければやむを得ず認める」41.7%、「絶対に反対する」40.0%※「絶対に反対する」との回答は5人)。また、部落差別(同和問題)について「そっとしておけばよい」との回答(「非常に効果的」「効果的」の合計)も、43.7%と高い(「子どもを尊重し反対しない」35.2%、「反対だが、子どもの意思が強ければやむを得ず認める」44.0%、「絶対に反対する」60.0%※「絶対に反対する」との回答は5人)。

表7 「わからない」×部落差別への対応に関する意識

	(人権部落差別解消教育について)	(部落差別(同和問題)について)
	必要ない	「そっとしておけばよい」
子どもを尊重し反対しない	35.9%	35.2%
反対だが、子どもの意思が強ければやむを得ず認める	41.7%	44.0%
絶対に反対する	40.0%	60.0%
わからない	53.3%	43.7%

また、性別では、男性よりも女性のほうが、「子どもを尊重し反対しない」の割合は10%ほど低く(男性:61.4%、女性:50.3%)、逆に、「わからない」の割合は女性のほうが10%以上高い(男

性：23.2%、女性：35.4%）。この結果についても、先述したとおり、女性のほうが結婚等の際に、家族というものを意識せざるをえないことの表れであると考えられる。

10) その他の人権課題に対する意識

問 8-1 日本に定住する外国人に関することで、どのような人権問題があると思いますか？【複数回答】 N=595

外国人に関する人権問題としてあげられる項目としては、「文化や習慣等の違いが受け入れられないこと」(45.2%)と「就職・職場で不利な扱いを受けること」(41.3%)が4割を超えてもっとも多い(図38)。次いで、「差別的な言動をされること」(29.6%)と「職場、学校等で嫌がらせやいじめを受けること」(26.1%)が3割弱、「特定の民族に対するヘイトスピーチなど差別的な言動をされること」(22.7%)と「じろじろ見られたり、避けられたりすること」(21.2%)が2割強と続く。「その他」としては、「ことばの問題」があげられている一方で、「差別はない」「優遇されている」との意見も1件ずつあった。

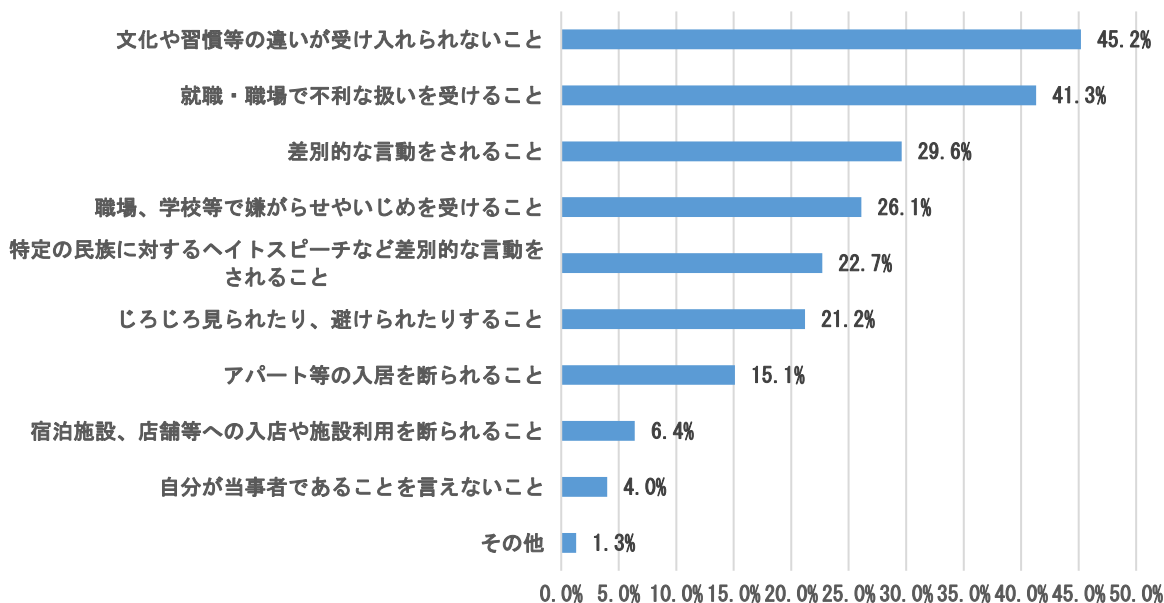


図 3 8 外国人に関する人権問題の認識

問 8-2 感染症患者(ハンセン病患者・回復者、エイズ患者、HIV感染者、新型コロナウイルス感染者など)やその家族に関することで、どのような人権問題があると思いますか？【複数回答】 N=603

感染症患者やその家族に関する人権問題としてあげられる項目としては、「差別的な言動をされること」(46.4%)がもっとも多く、次いで「職場、学校等で嫌がらせやいじめを受けること」(37.5%)となっている(図39)。「就職・職場で不利な扱いを受けること」

(30.8%)と「自分が当事者であることを言えないこと」(30.5%)がそれぞれ3割、「じろじろ見られたり、避けられたりすること」(21.7%)と「結婚のときに周囲の反対を受けること」(21.7%)がそれぞれ2割強と続く。「その他」としては、「病気への理解がされていない」「個人情報の流出」といった意見や、「(自分は)気にならない」「(当事者ではないので)わからない」との回答があった。

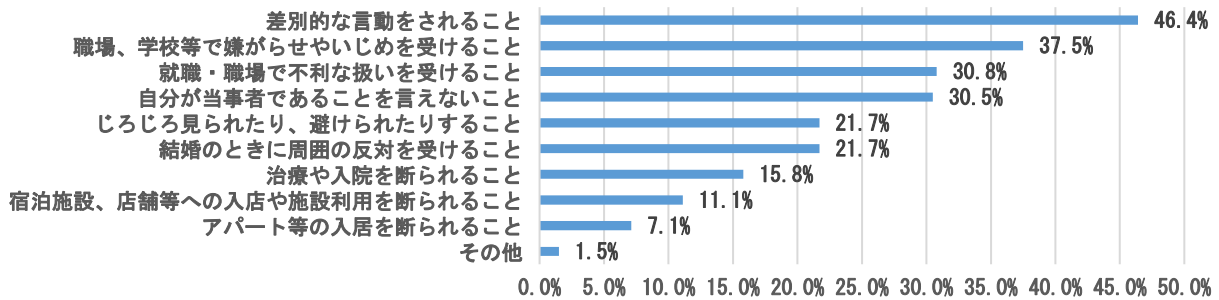


図 3 9 感染症患者やその家族に関する人権問題の認識

問 8-3 LGBT等性的少数者に関することで、どのような人権問題がありますか？【複数回答】 N=590

LGBT等性的少数者に関する人権問題としてあげられる項目としては、「差別的な言動をされること」(55.8%)が過半数でもっとも多い(図40)。次いで、「職場、学校等で嫌がらせやいじめを受けること」(45.4%)と「自分が当事者であることを言えないこと」(45.3%)が5割弱、「じろじろ見られたり、避けられたりすること」(28.3%)と「就職・職場で不利な扱いを受けること」(27.8%)が3割弱で続く。「その他」としては、「そっとしておけばよい」「自分が相手の対象にならなければ気にならない」「自分の性に満足しているのでわからない」「当事者ではないのでわからない」といった、他人事(ひとごと)としての意見がほとんどであった。

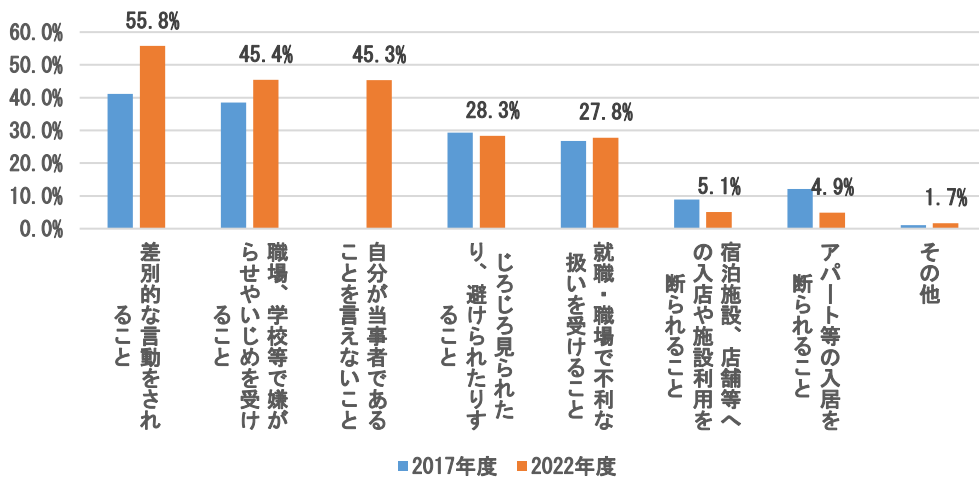


図 4 0 LGBT等性的少数者に関する人権問題の認識 (2017/2022 年度)

前回調査でも同様の設問があるが、回答の傾向はだいたい同じである（※前回調査には「特にない」「わからない」との選択肢がある）。上位2つの「差別的な言動をされること」「職場、学校等で嫌がらせやいじめを受けること」の割合はそれぞれ若干あがっている。また、新たに追加した選択肢「自分が当事者であることを言えないこと」は、3番目に多い。マイノリティの人権保障に共通する「カミングアウト」（自己提示）の問題が、LGBTをめぐる課題として一定認識されていることを示している。

問 8-4 犯罪被害者やその家族等に関する事で、どのような人権問題があると思いますか？【複数回答】 N=602

犯罪被害者やその家族等に関する人権問題としてあげられる項目としては、「報道によってプライバシーに関することが公表されたり、取材によって私生活の平穏が保てなくなる事」（63.5%）が6割強ともっとも多い（図4-1）。次いで「事件について周囲でうわさ話をされること」（55.5%）と「犯罪行為によって精神的なショックを受けること」（53.3%）が過半数を超えている。それ以外の項目はそれぞれ1～2割程度である。「その他」としては、「当事者ではないのでわからない」などの回答があった。

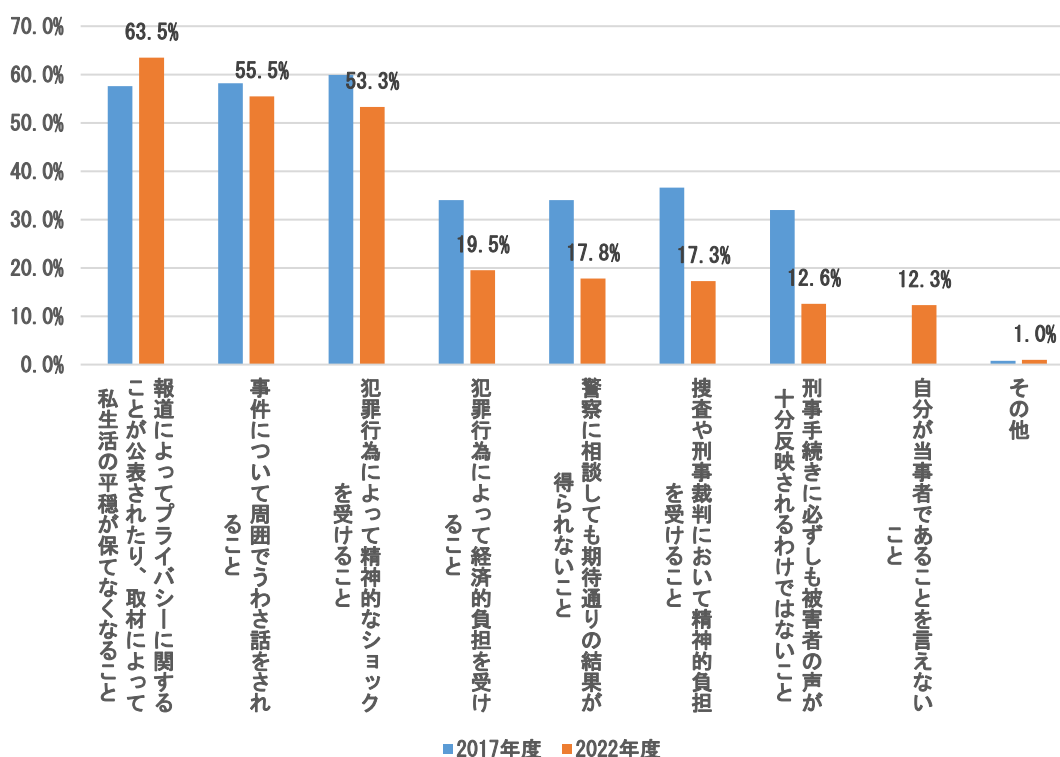


図 4-1 犯罪被害者やその家族等に関する人権問題の認識（2017/2022 年度）

前回調査でも同様の設問があるが、回答の傾向はだいたい同じである（※前回調査には「特にない」「わからない」との選択肢がある）。ただ、過半数を超える上位3つ以外の項目について、前回調査では、「その他」を除いて、それぞれ3割を超えていたものの、今回調査では1～2割程度と低くなっ

ている。今回調査で、新たに追加した選択肢「自分が当事者であることを言えないこと」(12.3%)は1割強であった。

問 8-5 インターネット(SNS等を含む)による人権侵害に関することで、どのような人権問題があると思いますか？【複数回答】 N=602

インターネットによる人権侵害の認識としては、「他人を誹謗・中傷する表現を掲載されること」が8割以上と圧倒的に多い(図42)。次いで、「他人に差別しようとする気持ちを起こさせたり、それを助長するような情報が掲載されること」(47.5%)と「プライバシーに関する情報が掲載されること」(47.2%)が5割弱、「ラインやツイッターなどによる交流が犯罪を誘発する場となっていること」(39.7%)が4割で多くなっている。「その他」としては、「嘘の情報の拡散」という回答があった。

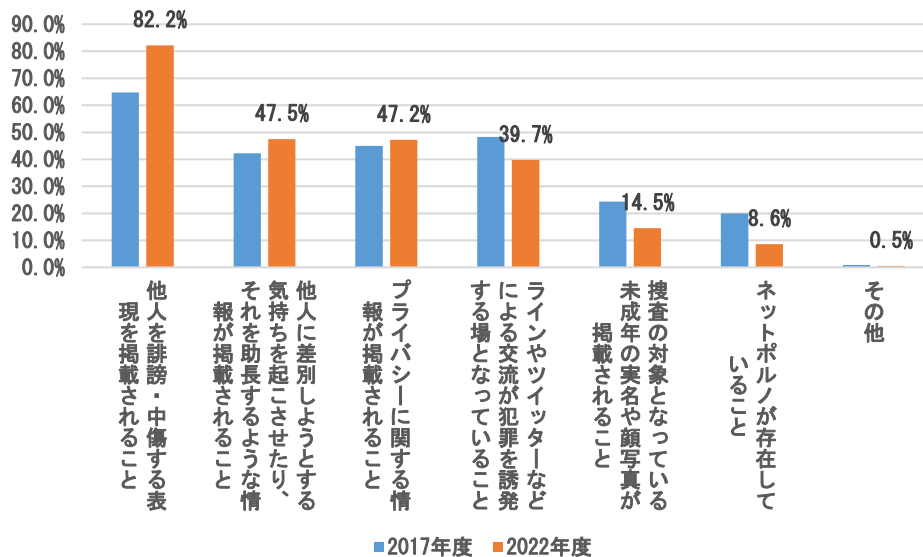


図 4 2 インターネットによる人権侵害に関する認識 (2017/2022 年度)

この間に、ネット上における誹謗中傷やヘイトスピーチ、フェイクニュースの問題は、広く知られるようになり、法整備も進んできている。そうした社会状況が、今回の調査結果にも影響を与えていると考えられる。そのことを表すように、前回調査と比べて、「他人を誹謗・中傷する表現を掲載されること」「他人に差別しようとする気持ちを起こさせたり、それを助長するような情報が掲載されること」の割合は、それぞれ高くなっている(※前回調査には「特になし」「わからない」との選択肢がある)。

11) 人権に関する法律・制度や取り組み等へのかかわり

問 9-1 あなたは、人権問題にかかわる次の法律や条例を知っていますか？【単数回答】 N=605~612

人権問題にかかわる法律や条例の認知状況に関しては、「まったく知らない」との回答は、「障害者差別解消法」(46.1%)・「ヘイトスピーチ解消法」(48.9%)・「アイヌ新法」(50.7%)・「玖珠町部落差別撤廃・人権擁護に関する条例」(48.7%)がそれぞれ半数前後である(図43)。それに対して、「ハンセン病問題基本法」と「部落差別解消推進法」では、「まったく知らない」割合はそれぞれ3割程度である。

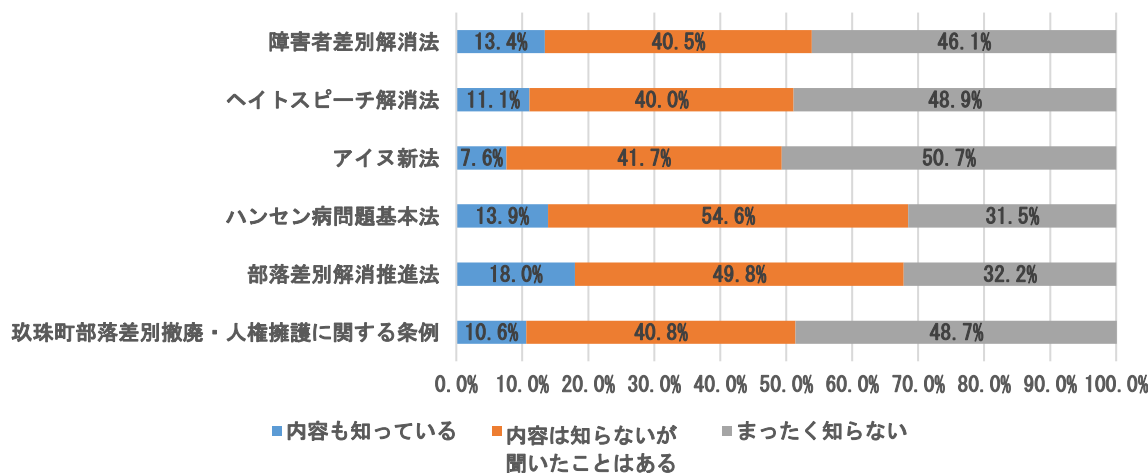


図4-3 人権問題にかかわる法律や条例の認知状況

前回調査においても、「障害者差別解消法」「ヘイトスピーチ解消法」「部落差別解消推進法」の認知状況についてたずねているが、「知らない」(「あまり知らない」「知らない」の合計)の割合は、それぞれ73.5%、69.9%、67.1%と7割前後であった(図44)。前回調査の実施時期は、これらのいわゆる「差別解消三法」が2016年に相次いで施行されて間もない頃であったので、それぞれの法律について「知らない」割合が高くなっている。以降の周知の取り組みによって、今回調査の結果では「知らない」の割合は減っているものの、それでも3~5割を示す。引き続き、これらの人権問題に関する法律や条例の周知を進めていく必要がある。

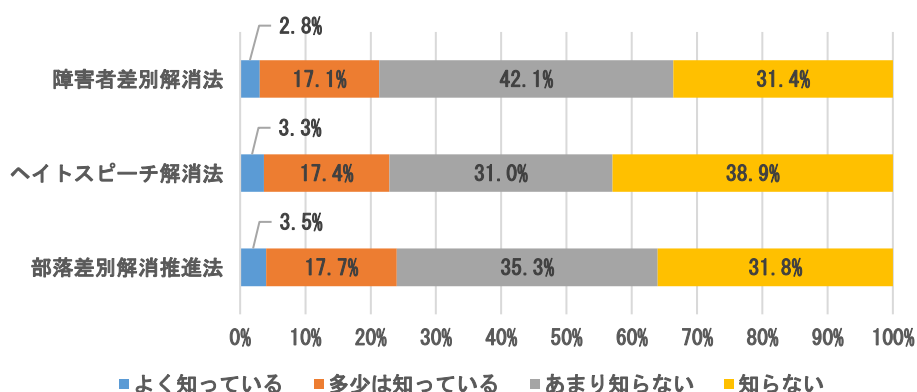


図4-4 人権問題にかかわる法律や条例の認知状況(前回調査:2017年度)

問9-2 あなたは、人権問題についてのチラシや広報くす(隣保館だより)などの啓発記事を読んだことがありますか？【単数回答】 N=601

人権問題についてのチラシや広報くす(隣保館だより)などの啓発記事の講読状況をたずねたところ、「よく読む」(10.0%)との回答は1割にとどまるが、「ときどき読む」との回答はもっとも多く、4割強である(図45)。「あまり読まない」(28.1%)は3割、「読んだことがない」(19.6%)は2割である。前回調査では、「いつも読む」「ときどき読む」「読まない」の3つの選択肢でたずねているが、それぞれの回答の割合は13.1%、54.4%、32.5%であり、「よく(いつも)読む」は微減、「ときどき読む」は10%ほどの減少となっている。

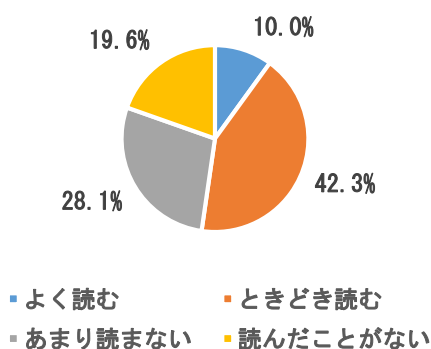


図45 啓発記事の講読状況

年代別にみると、若い世代ほど「読まない」の割合が高く、年代があがるにつれて「読む」との回答の比率が高くなっていく(図46)。若い世代に「読まれる」啓発記事の内容や発信方法などの工夫が求められる。

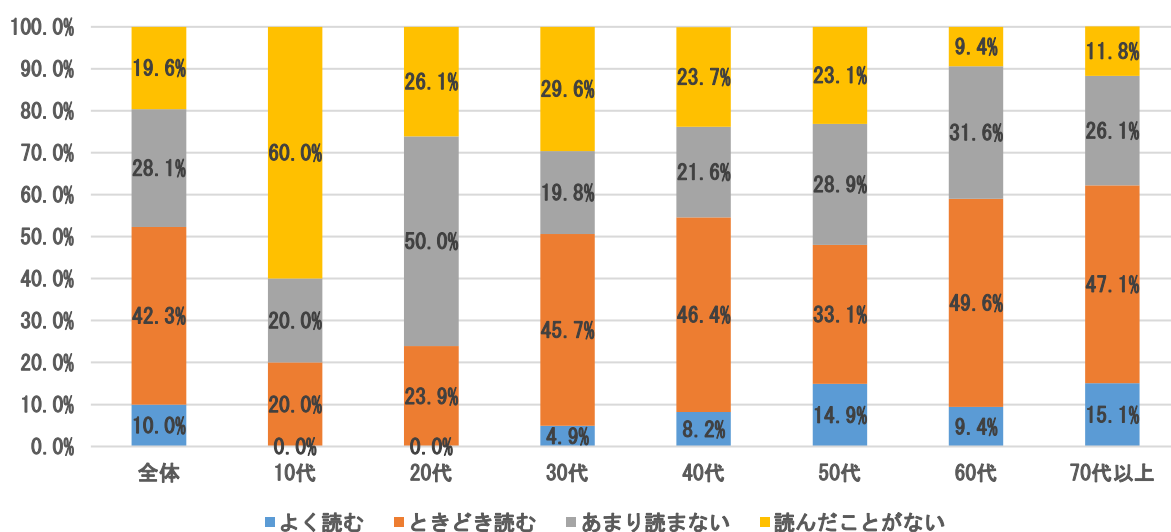


図46 年代×啓発記事の講読状況

問 9-3 あなたは、過去 5 年間に (1) ~ (4) の人権問題に関する研修会や講演会等に参加したことがありますか？【単数回答】 N=600~603

玖珠町で開催されている、人権問題に関する研修会や講演会等への過去 5 年間の参加状況についてたずねたところ、「玖珠町人権を守る町民のつどい」は 8 月・12 月ともに、参加したことが「ある」との回答が 2 割弱である (図 4 7)。それら 2 つのイベントと比べると、「玖珠町人権公開講座」(16.9%)、「男女共同参画フォーラム in くす」(12.8%) はそれぞれ若干低い。いずれにせよ、どの講座・イベントも 8 割以上が参加したことが「ない」との結果となっている。なお、すべての講座・イベントに参加したことが「ある」人は 6.9% (41 人) と限られており、逆に、すべて参加したことが「ない」人は 74.2% (443 人) と 4 人に 3 人の割合である。

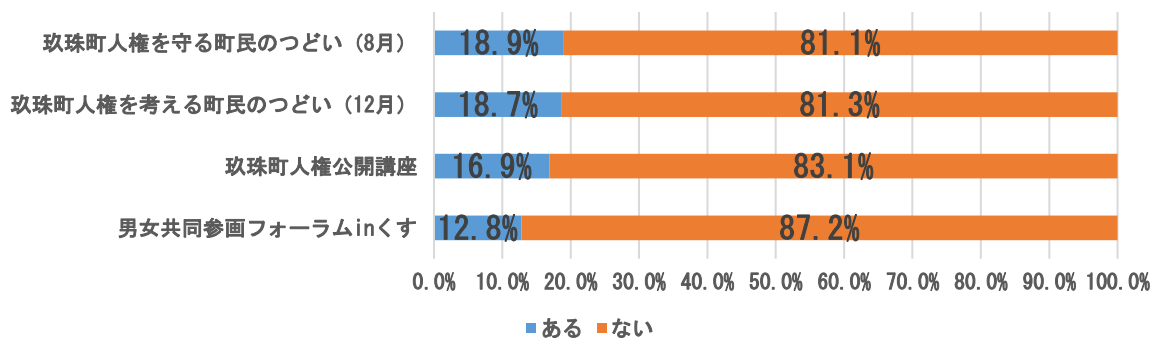


図 4 7 人権問題に関する研修会や講演会等への参加状況

各講座・イベントに参加したことが「ある」との回答について、年代別にみると、いずれも 10 代・20 代では「ある」との回答は少なく、30 代・40 代で増えて、50 代以降は年代があがるにつれて減っていく (図 4 8)。30 代・40 代では、業務の一環でこれらの講座・イベントに参加している職業層の存在が想定される。実際、職業別にみると、「公務員」と「教職員」は、これらの講座・イベントにすべて参加したことが「ある」との回答は、それぞれ 3 割 (公務員: 32.1%、教職員: 37.5%) を超えており、他の職業 (0~5%) と比べると圧倒的に多い。

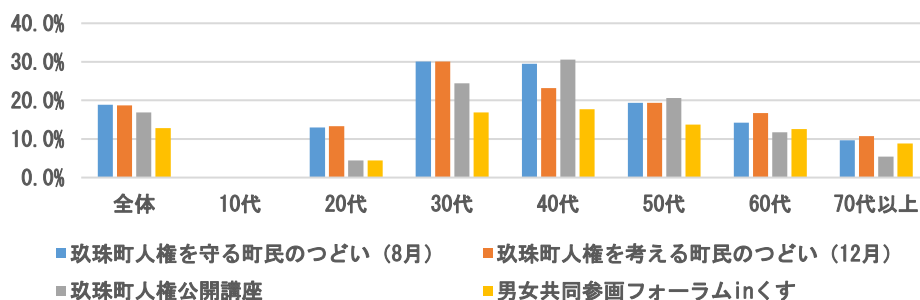


図 4 8 年代×人権問題に関する研修会や講演会等に参加したことが「ある」の割合

これらの結果からは、若い世代（10代・20代）や50代以上の世代、あるいは「公務員」「教職員」以外の職業層に、いかにアプローチして、人権問題に関する研修会や講演会等への参加を促すかが課題であると考えられる。その際に、講座・イベントの内容だけではなく、形式（周知や申込の方法、会場や開催日時など）も含めて、アプローチしたい層のニーズにあわせて検討することが必要となる。

なお、前回・前々回調査では、個別の講座・イベントではなく、一般的に「人権問題に関する研修会や講演会等に参加したことがあるか」どうかをたずねている。その結果によると、前回・前々回調査の結果はあまり変わらず、「よく参加する」との回答は1割ほど、「1、2回参加したことがある」が3割強、「参加したことはない」が半数超となっている（図49）。人権問題に関する研修会・講演会等、「全般」の参加状況をたずねているので、今回調査より「参加したことはない」との回答の割合は低くなっている。

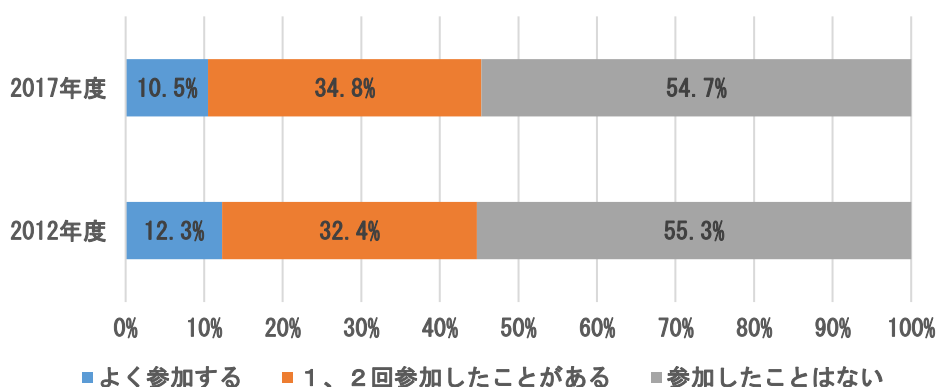


図49 人権問題に関する研修会や講演会等への参加状況（2012/2017年度）

問9-4 あなたは、人権問題について身の回りで起きたことや学習したことについて、家族（別居を含む）と話し合ったことがありますか？【単数回答】N=614

人権問題について、家族と話し合ったことがあるかどうかをたずねたところ、「ある」との回答は4割弱（38.4%）であった（図50）。年代で見ると、若い世代ほど「ある」との回答の割合が高い（10代：40.0%、20代：46.8%、30代：49.4%、40代：42.0%、50代：38.9%、60代：32.2%、70代以上：28.8%）。

前回調査にも同様の設問があるが、選択肢が細分化されており、「しばしば話し合う」「ときどき話し合う」「めったに話し合わない」「話し合ったことがない」「話し合ってみたいと思う」からいずれかを選ぶという回答様式である。その結果をみると、「話し合ったことがない」（34.9%）がもっとも多く、次いで「めったに話し合わない」（31.7%）、「ときどき話し合う」（26.4%）と続く（図51）。「しばしば話し合う」（3.4%）と「話し合ってみたいと思う」（3.6%）は、ごく少数にとどまっている。今回調査の結果では、話し合った

ことが「ない」との回答は6割（61.6%）であったが、前回調査の「話し合ったことがない」と「めったに話し合わない」を合わせた数字（66.6%）に近い。

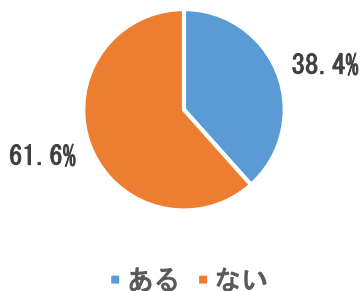


図50 人権問題に関する家族との話し合い

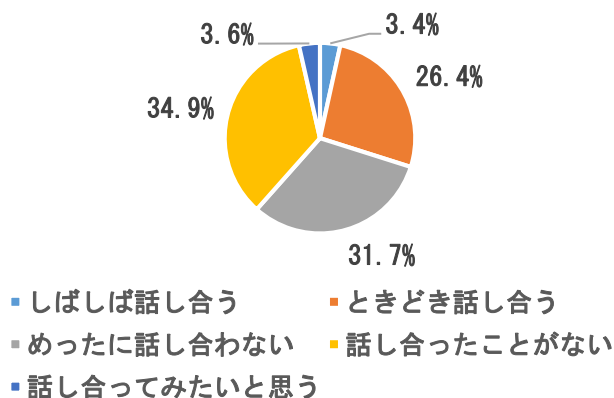


図51 人権問題に関する家族との話し合い（前回調査：2017年度）

問9-5 問9-4で家族（別居を含む）と話し合ったことが「ある」と回答した方は、どのような内容でしたか？ また、問9-4で家族（別居を含む）と話し合ったことが「ない」と回答した方は、今後話すとしたらどのような内容について話してみたいと思いますか？【複数回答】 N=417

人権問題に関して、家族と話し合ったことが「ある」との回答者にはその内容をたずね、話し合ったことが「ない」との回答者には、今後話すとしたらどのような内容について話し合いたいかをたずねた。その結果をみると、「人権問題全般」（35.0%）がもっとも多いが、「子ども」（33.3%）・「障がい者」（31.9%）・「部落差別」（31.2%）も3割台である（図52）。2割台は、「高齢者」（27.6%）・「インターネット上の人権侵害」（24.2%）・「女性」（23.5%）・「各種ハラスメント」（21.3%）・「感染症患者やその家族」（20.1%）と多岐にわたる。「特にない」との回答は1割未満（7.7%）であった。

前回調査では、「しばしば話し合う」「ときどき話し合う」「めったに話し合わない」との回答者に、その内容をたずねている。その結果と比べると、「人権問題全般」が10%ほど、

「高齢者」が5%ほど、その割合が下がっている。代わって、「女性」が5%ほど、その割合が上がっている。今回調査では、調査票の設問内容と照合する形で、「感染症患者やその家族」「LGBTQ等性的少数者」「犯罪被害者等」「インターネット上の人権侵害」「各種ハラスメント」といった項目を選択肢に新たに追加したが、それらに選択が分散したと考えられる。教育・啓発にあたっては、これら多様な人権課題に対応することが求められる。

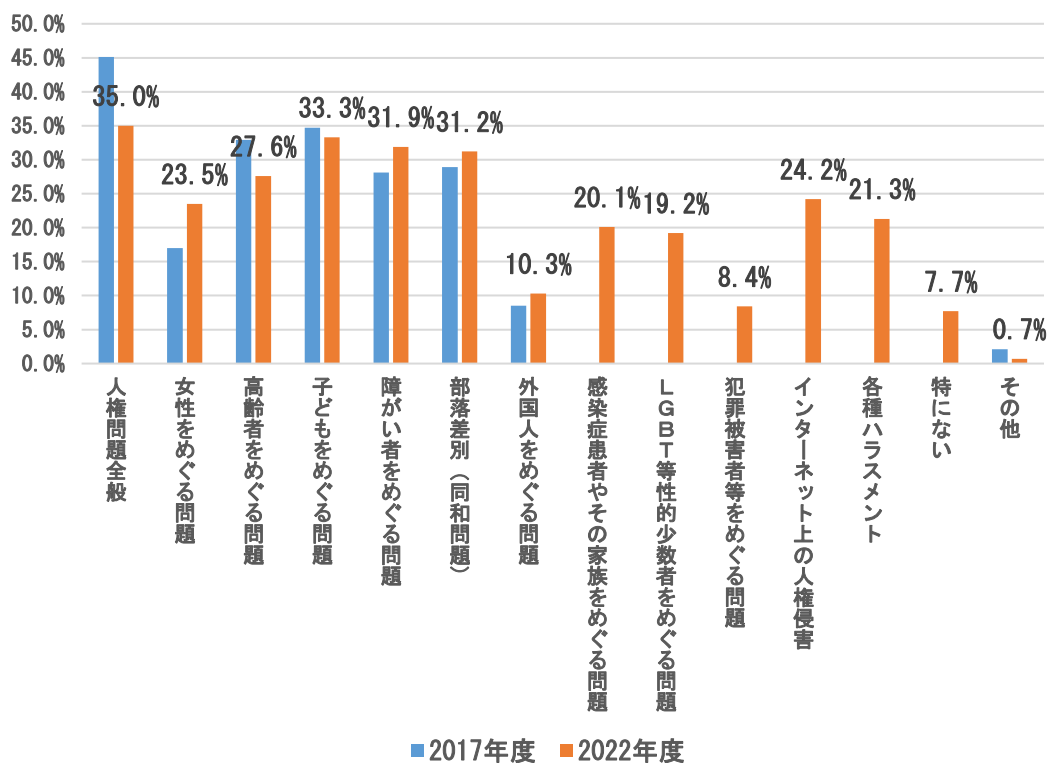


図5-2 人権問題に関する家族との話し合いの内容（2017/2022年度）

問9-6 あなたは、人権の大切さを多くの人に知ってもらうには、どんな方法が効果的だと思いますか？【複数回答】 N=595

効果的だと思う人権問題の周知や学習の方法についてたずねたところ、「講演会、シンポジウム、研修会など」（40.0%）と「テレビ、ラジオを利用した啓発広報」（36.6%）が4割程度でもっとも多い（図5-3）。次いで、「広報誌・パンフレット・ポスター」（22.2%）、「新聞・雑誌・週刊誌を利用した啓発広報」（16.8%）、「映画などの視聴覚教材を用いた学習」（16.3%）、「被差別当事者の疑似体験」（14.3%）、「被差別当事者による話や、被差別当事者との交流」（14.1%）と続く。「その他」としては、「子どもの頃からの教育」「学校の授業」「マンガ」といった項目や、「自分から学ぶ気持ちが必要」「あえて周知しないほうがよい」といった意見があった。

前回調査でも同じ質問があるが、その結果は、今回調査と同様の傾向にある（※前回調

査には「特にない」「わからない」との選択肢がある)。ただし、各項目の割合はそれぞれ微減している。今回調査で新たに追加した項目である、「ホームページ上での情報発信」(8.9%)、「人権にかかわるイベントの開催」(12.6%)、「フェイスブックやツイッターによる情報発信」(9.6%)がそれぞれ1割前後の数字を示しており、それらの項目に選択が分散したと考えられる。

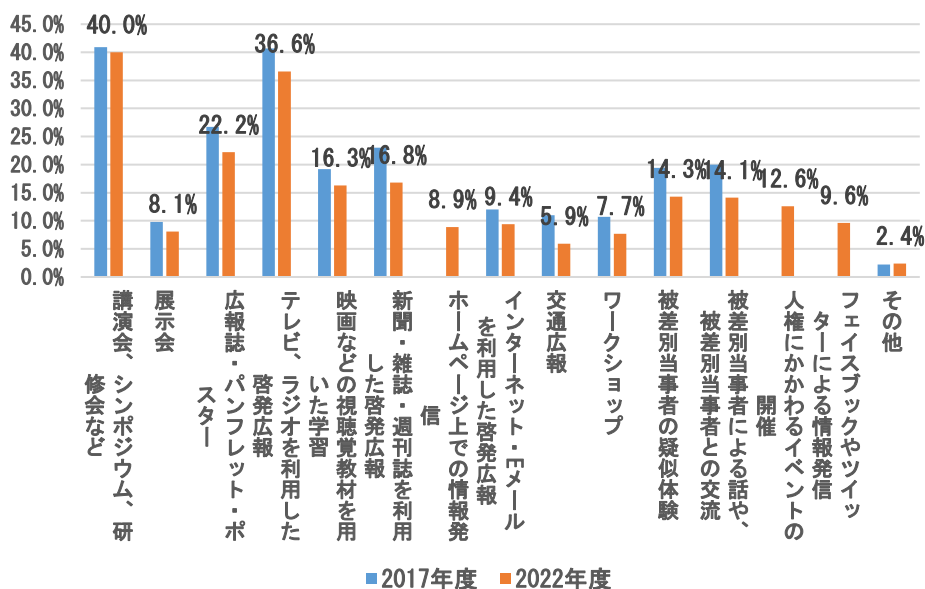


図5-3 効果的だと思う人権問題の周知・学習方法（2017/2022年度）

年代別にみると、「広報誌・パンフレット・ポスター」と「新聞・雑誌・週刊誌を利用した啓発広報」は年代が高くなるほど、その回答の割合も高い（図5-4）。他方で、「インターネット・Eメールを利用した啓発広報」と「フェイスブックやツイッターによる情報発信」は、若い世代ほど、その回答の割合が高い。これらの結果からは、各年代のニーズに合わせた広報や情報発信のあり方を検討することが求められていると言える。

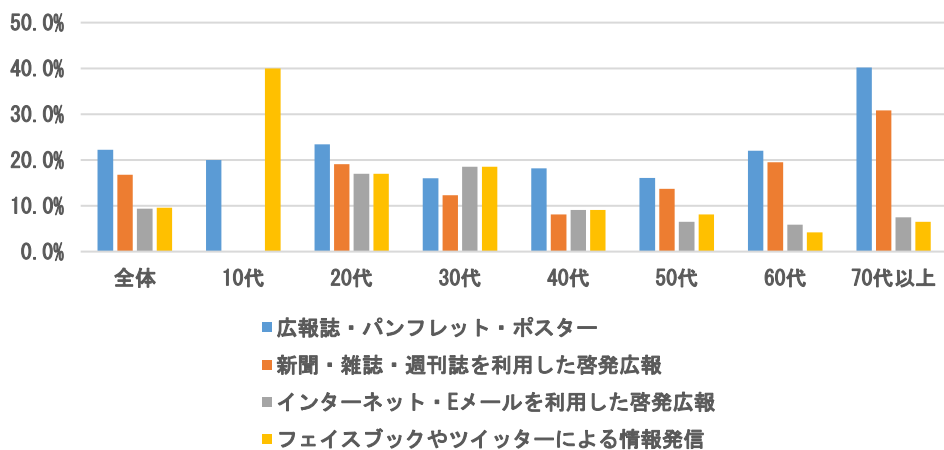


図5-4 年代×効果的だと思う人権問題の周知・学習方法

3 まとめ ～人権確立、部落差別解消にかかわる施策のさらなる推進に向けて～

(文責：一般社団法人部落解放・人権研究所)

前回調査(2017年度)が実施された、前年の2016年は、障害者差別解消法(4月)、ヘイトスピーチ解消法(6月)、そして部落差別解消推進法(12月)、いわゆる差別解消三法が施行された画期的な年であった。その後、2019年5月に施行されたアイヌ新法においても差別の禁止がうたわれ、同年6月のハンセン病家族訴訟の判決では、差別・偏見を除去する国の義務が確認され、そのことを受けて9月にはハンセン病問題基本法の一部が改正された。

また、2020年(2021年に延期)の東京オリンピック・パラリンピックの開催にあたっては、人権や多様性の尊重、差別の禁止に関する国際的な基準をあらためて意識する機会となった。並行して、2015年の国連サミットにおいて採択されたSDGs(持続可能な開発目標)では、「誰一人取り残さない」ことをスローガンとして、国や自治体、企業などにおいてさまざまな取り組みが進められている。そうした中で、障害や性の多様性を尊重する条例、ヘイトスピーチや部落差別を禁止する条例、包括的な差別禁止条例などが、全国各地の自治体において相次いで施行されていっている。

ひるがえって、今般の新型コロナウイルスの感染拡大をめぐっては、感染者や医療従事者、その家族などに対する差別・偏見が顕在化した。ハンセン病問題やHIV問題などにおける反省と教訓が活かされず、過ちを繰り返す事態となった。他方で、部落差別解消推進法が成立した背景のひとつでもある、インターネット上における差別や偏見を助長・拡散する行為は後を絶たない。

上記のとおり、ここ数年で、国内においても人権施策をめぐる動向はめまぐるしく、また、新型コロナウイルスをめぐる差別やインターネット上における差別など、「新しい人権課題」も時々刻々と継起している。こうした情勢を踏まえて、今回の「玖珠町人権問題に関する町民意識調査」の結果から明らかになった課題を整理しつつ、それぞれの課題解決に向けた取り組みについて下記9点を提案したい。

- 1) 差別や格差の解消に向けた取り組みに対して、肯定的に捉えている町民が多い。部落差別解消推進法でうたわれている「相談活動の充実」「教育・啓発の推進」「実態調査の実施」についても賛同する意見が多く、その期待にこたえて、町も積極的に差別解消に関する法や条例の具体化に向けた取り組みを引き続き進めていくべきである。
- 2) 一方で、「当事者責任」論や「寝た子を起こすな」論(そっとしておけば、差別は自然になくなる)といった差別解消に反する意識や、「差別を完全になくすことは無理だ」という消極的意見も、町民の一定数もっている。差別や偏見を生み出しているのは社会であり、私たち一人ひとりであること。「そっとしておいて」も、家族等の身近な人やインターネットなどをとおして、偏りや誤りがある情報が入り「寝た子が起こされる」状態にあること。これらのことを踏まえながら、差別は解消できるものだという展望を示すことができるような、教育・啓発等の取り組みを進めていく必要がある。
- 3) 人権問題への関心の低さや、2)であげた差別解消に消極的な意識については、年代があがるにつれてその割合が増える。また、女性の人権問題にかかわる意識や、部落差

- 別解消に向けた取り組みに対する意識などについても、年代があがるほど、課題がみられる。とりわけ、高齢世代の町民に対する教育・啓発のあり方が問われていると言える。
- 4) 差別や人権侵害を受けたり、インターネット上の差別情報を見たりしても、その対応として「特に対処しなかった」との回答がいずれももっとも多かった。差別や人権侵害に対応する相談体制の充実が求められる。
 - 5) 「当事者」との出会いが、人権意識にもプラスの影響を与えている。「当事者」との出会いが、人権問題を具体的に考える機会となり、「自分事」としてとらえることにつながっていると言える。しかし、実際に、学校や職場などで「当事者」と出会った経験は少ない。こうした実態を踏まえた、教育・啓発等の取り組みが必要である。
 - 6) 女性の人権問題について、女性のほうがより問題意識をもっている。このように、それぞれの人権課題の「当事者」と、そうでない者との間で意識のギャップがあることが想定される。「当事者」の意識やニーズをつかみ、それに応じた施策を検討し、進めていくことが不可欠である。
 - 7) 部落差別(同和問題)に関する学習経験について、高齢世代と若年世代で低くなっている。「部落差別解消推進法」や「玖珠町部落差別撤廃・人権擁護に関する条例」にのっとって、部落差別解消に向けた教育・啓発の取り組みをより進めていくことが求められる。
 - 8) 人権問題にかかわる法律や条例に関する町民の認知がおしなべて低い。人権問題に関する教育・啓発を進めていくにあたっては、こうした法律や条例に関する町民の理解が不可欠であり、いっそう周知徹底をはかっていくことが求められる。
 - 9) 人権問題に関する広報誌の講読状況や、研修・講演会への参加状況は若い世代ほど低い。人権問題の周知・学習方法について、若い世代ほど、インターネットや SNS などを通じた取り組みが有効であると考えている。このような世代ごとのニーズを踏まえて、各世代に届く、教育・啓発等の内容や形式を検討することが必要である。

以上で示した課題と、その課題解決に向けた取り組みの提案を踏まえて、玖珠町における人権確立、部落差別解消にかかわる施策をさらに推進していく必要がある。

さて、このような玖珠町における人権確立、部落差別解消にかかわる成果と課題が明らかになったのは、本調査の実施方法、分析手法の特徴に拠るところが大きい。

ひとつめの特徴は、本調査は、2012年度、2017年度と継続して実施されており、その結果について経年比較ができるという点である。経年比較をとおして、町民の人権に関する意識や姿勢、経験等の変化を把握することが可能となり、それらの変化から人権確立、部落差別解消にかかわる施策の成果と課題について検証、評価することができる。

ふたつめの特徴は、クロス集計による分析である。今回の調査の結果からは、町の人権確立、部落差別解消にかかわる施策について、とりわけ年代ごとのアプローチが課題として示された。このことは、各設問への回答結果を年代ごとに分析した結果によって明らかになったことである。町民の中でも、さまざまな属性や立場、価値観、経験等によって、人権に関する意識や姿勢は異なっており、人権確立、部落差別解消にかかわる施策についても一様ではなく、各層の実態にあわせた実施内容・方法等を検討する必要がある。

本調査の実施方法、分析手法に関する以上2点の特徴については、次回調査の際にも意識しながら、調査設計ならびに調査の実施、集計・分析を実施することが求められる。

【後掲資料①】集計結果(全体)

問1-1 あなたは、人権問題に関心がありますか？【単数回答】

非常に関心がある	関心がある	あまり関心がない	関心がない	合計	
5.9%	54.2%	33.4%	6.4%	100.0%	【%】
34	313	193	37	577	【人】

問1-2 一般的に「差別」というものについて、あなたはどのような考えをお持ちですか？【単数回答】

(1) 差別は、人間として恥ずべき行為の一つだ

そう思う	どちらかといえばそう思う	どちらかといえばそう思わない	そう思わない	合計	
67.5%	29.6%	1.6%	1.4%	100.0%	【%】
429	188	10	9	636	【人】

(2) 差別は世の中に必要なこともある

そう思う	どちらかといえばそう思う	どちらかといえばそう思わない	そう思わない	合計	
5.2%	11.8%	22.9%	60.0%	100.0%	【%】
33	75	145	380	633	【人】

(3) あらゆる差別をなくすために、行政は努力する必要がある

そう思う	どちらかといえばそう思う	どちらかといえばそう思わない	そう思わない	合計	
57.0%	33.7%	5.9%	3.5%	100.0%	【%】
360	213	37	22	632	【人】

(4) 差別されている人は、まず、自分たちが世の中に受け入れられるよう努力することが必要だ

そう思う	どちらかといえばそう思う	どちらかといえばそう思わない	そう思わない	合計	
12.2%	30.4%	28.0%	29.4%	100.0%	【%】
77	192	177	186	632	【人】

(5) 差別を受けてきた人に対しては、格差をなくすために行政の支援が必要だ

そう思う	どちらかといえばそう思う	どちらかといえばそう思わない	そう思わない	合計	
43.8%	41.4%	11.3%	3.5%	100.0%	【%】
275	260	71	22	628	【人】

(6) 差別に対して抗議や反対をすることによって、より問題が解決しにくくなることが多い

そう思う	どちらかといえばそう思う	どちらかといえばそう思わない	そう思わない	合計	
15.5%	34.1%	29.3%	21.1%	100.0%	【%】
98	215	185	133	631	【人】

(7) 差別は法律で禁止する必要がある

そう思う	どちらかといえばそう思う	どちらかといえばそう思わない	そう思わない	合計	
32.3%	40.3%	20.1%	7.3%	100.0%	【%】
203	253	126	46	628	【人】

(8) どのような手段を講じても、差別を完全になくすことは無理だ

そう思う	どちらかといえばそう思う	どちらかといえばそう思わない	そう思わない	合計	
27.1%	46.2%	13.7%	12.9%	100.0%	【%】
172	293	87	82	634	【人】

(9) 差別される人の話をきちんと聴く必要がある

そう思う	どちらかといえばそう思う	どちらかといえばそう思わない	そう思わない	合計	
62.2%	32.1%	3.5%	2.2%	100.0%	【%】
391	202	22	14	629	【人】

(10) 差別だという訴えを、いちいち取り上げていたらきりがない

そう思う	どちらかといえばそう思う	どちらかといえばそう思わない	そう思わない	合計	
8.2%	25.5%	32.3%	33.9%	100.0%	【%】
52	161	204	214	631	【人】

(11) 差別問題に関心な人にも、差別問題についてきちんと理解してもらうことが必要である

そう思う	どちらかといえばそう思う	どちらかといえばそう思わない	そう思わない	合計	
43.5%	42.3%	9.1%	5.1%	100.0%	【%】
272	265	57	32	626	【人】

(12) 差別の原因には、差別される人の側に問題があることも多い

そう思う	どちらかといえばそう思う	どちらかといえばそう思わない	そう思わない	合計	
8.5%	27.1%	33.8%	30.6%	100.0%	【%】
53	170	212	192	627	【人】

(13) 能力によって生じる格差で区別することは差別ではない

そう思う	どちらかといえばそう思う	どちらかといえばそう思わない	そう思わない	合計	
18.2%	35.2%	23.0%	23.6%	100.0%	【%】
115	222	145	149	631	【人】

問2-1 あなたは差別や人権侵害を受けたことがありますか？【単数回答】

ある	自分自身はないが、家族・友人などが受けたことがある	ない	合計	
22.1%	7.9%	70.0%	100.0%	【%】
137	49	433	619	【人】

問2-2 その差別や人権侵害は、どのような理由によるものでしたか？【複数回答】

あらぬ噂（うわさ）、他人からの悪口、かげ口	名誉毀損（名誉や信用を傷つけられること）、侮辱（ぶじょく）	悪臭・騒音などの公害による生活妨害	差別待遇（人種・信条・性別・社会的身分などにより、不平等または不利益な取り扱いをされた）	暴力や強要・強制（本来しなくてもいいことを無理やりさせられたり、権利の行使を妨害された）	使用者（雇）による労働の強制など不当な待遇	プライバシーの侵害	各種ハラスメント（パワーハラスメント、マタニティハラスメントなど）	その他	
65.8%	28.9%	1.6%	23.7%	12.6%	12.1%	15.3%	36.3%	3.7%	【%】
125	55	3	45	24	23	29	69	7	【人】

問2-3 あなたは、そのとき、どのように対処されましたか？【複数回答】

相手に抗議した	相手を説得した	家族に相談した	友人・知人に相談した	近所の人に相談した	職場の人に相談した	役場など公的施設の職員に相談した
24.9%	4.2%	30.7%	30.2%	6.3%	16.4%	4.2%
47	8	58	57	12	31	8
学校や保育所・幼稚園の先生に相談した	人権擁護委員・法務局に相談した	部落解放同盟等の運動団体の関係者に相談した	インターネット上の質問サイトなどで相談した	その他	特に対処しなかった	
3.7%	1.1%	0.0%	0.5%	4.8%	37.0%	【%】
7	2	0	1	9	70	【人】

問2-4 なぜ、特に対処しなかったのですか？【複数回答】

どのように対処すればよいかわからなかったから	どこ（誰）に相談したらよいかわからなかったから	対処や相談しても解決しなかったから	対処や相談するほどのことではないと思ったから	その他	
21.4%	15.7%	64.3%	25.7%	15.7%	【%】
15	11	45	18	11	【人】

問2-5 あなたは次の（1）～（4）のような人と、ともに学んだり、働いたり、暮らしたりした経験がありますか？【単数回答】

（1）障がい者

ある	ない	合計	
73.7%	26.3%	100.0%	【%】
132	47	179	【人】

（2）外国人

ある	ない	合計	
53.8%	46.3%	100.0%	【%】
86	74	160	【人】

（3）LGBT（性的少数者）

ある	ない	合計	
19.9%	80.1%	100.0%	【%】
30	121	151	【人】

(4) 被差別部落(同和地区)出身者			
ある	ない	合計	
37.3%	62.7%	100.0%	【%】
59	99	158	【人】

問3-1 あなたの身の回りで男女平等は実現していると考えますか？【単数回答】

(1) 家庭

男女平等が実現している	ほぼ男女平等	やや女性に不利益	女性に不利益	やや男性に不利益	男性に不利益	合計	
15.3%	37.5%	27.4%	17.7%	1.4%	0.6%	100.0%	【%】
96	235	172	111	9	4	627	【人】

(2) 職場

男女平等が実現している	ほぼ男女平等	やや女性に不利益	女性に不利益	やや男性に不利益	男性に不利益	合計	
11.2%	44.7%	25.8%	13.2%	4.5%	0.7%	100.0%	【%】
65	260	150	77	26	4	582	【人】

(3) 地域

男女平等が実現している	ほぼ男女平等	やや女性に不利益	女性に不利益	やや男性に不利益	男性に不利益	合計	
7.5%	40.5%	31.6%	17.0%	2.9%	0.5%	100.0%	【%】
46	248	194	104	18	3	613	【人】

問3-2 女性に関することで、どのような人権問題があると思いますか？

次の中からもっともそうだと思うものに1~3つ以内で○をつけてください。【複数回答】

「男は仕事、女は家庭」など、男女の固定的な役割分担意識に基づく差別的取り扱い	職場での差別意識(採用、昇任、賃金など)	家庭内での夫から妻に対する暴力	セクシュアル・ハラスメント(性的いやがらせ)	強姦、強制わいせつ等の性犯罪や、買売春(いわゆる援助交際を含む)	女性の働く風俗営業	女性の水着姿・裸体等を使った広告、ヌード写真を掲載したポルノ雑誌等	「婦人」「末亡人」などの言葉	その他	
58.9%	45.2%	22.0%	36.0%	28.3%	6.6%	10.0%	10.5%	2.0%	【%】
348	267	130	213	167	39	59	62	12	【人】

問3-3 結婚・出産・子育てについて、あなたはどのようなお考えをお持ちですか？【単数回答】

(1) 女性の幸福は結婚にある

そう思う	どちらかといえばそう思う	どちらかといえばそう思わない	そう思わない	合計	
5.9%	22.2%	28.2%	43.7%	100.0%	【%】
37	139	177	274	627	【人】

(2) 結婚は個人の自由であるから、結婚してもしなくてもどちらでもよい

そう思う	どちらかといえばそう思う	どちらかといえばそう思わない	そう思わない	合計	
64.2%	24.1%	6.6%	5.1%	100.0%	【%】
406	152	42	32	632	【人】

(3) 夫は外で働き、妻は家庭を守るべきである

そう思う	どちらかといえばそう思う	どちらかといえばそう思わない	そう思わない	合計	
2.5%	7.9%	27.8%	61.7%	100.0%	【%】
16	50	176	390	632	【人】

(4) 女性は結婚したら、夫や子どもなど家庭を中心に考えて生活したほうがよい

そう思う	どちらかといえばそう思う	どちらかといえばそう思わない	そう思わない	合計	
5.5%	26.0%	29.9%	38.6%	100.0%	【%】
35	165	190	245	635	【人】

(5) 結婚しても、必ずしも子どもを持つ必要はない

そう思う	どちらかといえばそう思う	どちらかといえばそう思わない	そう思わない	合計	
43.6%	24.7%	18.3%	13.4%	100.0%	【%】
274	155	115	84	628	【人】

(6) 家事や育児についても、男性・女性が協力して担うべきである

そう思う	どちらかといえばそう思う	どちらかといえばそう思わない	そう思わない	合計	
79.8%	18.3%	1.1%	0.8%	100.0%	【%】
506	116	7	5	634	【人】

問4-1 あなたは、高齢者の置かれた状況をどう考えていますか？
【単数回答】

(1) 家庭

尊敬されている	どちらかといえば尊敬されている	どちらかといえば尊敬されていない	尊敬されていない	合計	
21.5%	60.5%	14.8%	3.2%	100.0%	【%】
135	380	93	20	628	【人】

問4-1 あなたは、高齢者の置かれた状況をどう考えていますか？
【単数回答】

(2) 職場

尊敬されている	どちらかといえば尊敬されている	どちらかといえば尊敬されていない	尊敬されていない	合計	
14.7%	62.4%	18.3%	4.6%	100.0%	【%】
87	369	108	27	591	【人】

(3) 地域

尊敬されている	どちらかといえば尊敬されている	どちらかといえば尊敬されていない	尊敬されていない	合計	
15.0%	64.6%	15.7%	4.6%	100.0%	【%】
94	404	98	29	625	【人】

問4-2 高齢者に関することで、どのような人権問題があると思いますか？【複数回答】

経済的自立が困難である	勤労やボランティアなどの能力発揮、社会参加の場や機会が少ない	悪徳商法などの消費者被害を受けることが多い	病院・施設での対応が悪い	高齢者をじゃま者扱いにし、つまはじきにする	高齢者の意見や行動を尊重しない	孤独死すること	老老介護で生活すること	その他	
47.8%	22.4%	44.1%	6.9%	22.2%	16.6%	23.0%	45.2%	1.0%	【%】
297	139	274	43	138	103	143	281	6	【人】

問5-1 あなたは、子どもの置かれた状況をどう考えていますか？
【単数回答】

(1) 家庭

幸せに過ごしている	どちらかといえば幸せに過ごしている	どちらかといえば幸せに過ごしていない	幸せに過ごしていない	合計	
40.0%	57.1%	2.6%	0.3%	100.0%	【%】
245	350	16	2	613	【人】

(2) 学校

幸せに過ごしている	どちらかといえば幸せに過ごしている	どちらかといえば幸せに過ごしていない	幸せに過ごしていない	合計	
22.2%	69.3%	7.5%	1.0%	100.0%	【%】
131	408	44	6	589	【人】

(3) 地域（家庭や学校以外）

幸せに過ごしている	どちらかといえば幸せに過ごしている	どちらかといえば幸せに過ごしていない	幸せに過ごしていない	合計	
22.7%	72.0%	4.9%	0.3%	100.0%	【%】
138	438	30	2	608	【人】

問5-2 子どもに関することで、どのような人権問題があると思いますか？次の中からもっともそうだと思うものに1～3つ以内で○をつけてください。【複数回答】

仲間はずれ・無視などいやがることをしたり、いじめたりすること	いじめを見て見ぬふりをすること	いじめを受けること	体罰を受けること	学力評価優等で多様な能力評価がされないこと	虐待を受けること	子どもの意見が尊重されていないこと	
67.3%	31.8%	31.0%	8.6%	22.7%	28.4%	12.0%	
415	196	191	53	140	175	74	
家庭の経済状況が理由で、子どもが自己実現できないこと	児童買春・児童ポルノ等の対象となること	性的行為や暴力シーンなど子どもにも見せること	スポーツや文化活動など余暇活動への参加に配慮がないこと	不登校や引きこもりになること	ヤングケアラーになっていること	その他	
22.9%	6.5%	3.1%	3.6%	21.6%	13.1%	1.5%	【%】
141	40	19	22	133	81	9	【人】

問6-1 あなたは、障がい者の人権保障の状況をどう考えていますか？【単数回答】

(1) 家庭

保障されている	どちらかといえば保障されている	どちらかといえば保障されていない	保障されていない	合計	
24.0%	60.8%	12.4%	2.8%	100.0%	【%】
145	368	75	17	605	【人】

(2) 職場					
保障されている	どちらかといえば保障されている	どちらかといえば保障されていない	保障されていない	合計	
15.7%	58.3%	20.7%	5.2%	100.0%	【%】
93	346	123	31	593	【人】

(3) 地域					
保障されている	どちらかといえば保障されている	どちらかといえば保障されていない	保障されていない	合計	
11.6%	54.5%	27.4%	6.5%	100.0%	【%】
70	328	165	39	602	【人】

問6-2 障がい者に関することで、どのような人権問題があると思いますか。次の中からもっともそうだと思うものに1～3つ以内で○をつけてください。【複数回答】

結婚問題で周囲の反対を受けること	差別的な言動をされること	悪徳商法等の被害者が多いこと	アパート等への入居を拒否されること	就職・職場で不利な扱いをされること（就職の機会がない、職場で合理的配慮に欠ける等）	スポーツ・文化活動や地域活動に自由に参加できないこと
32.8%	52.1%	4.5%	12.3%	35.7%	8.5%
198	314	27	74	215	51
じろじろ見られたり避けられたりすること	必要な社会的支援（医療等）を受けられないこと	中高年障がい者を介護する、高齢の親への支援が不十分であること	合理的配慮がおこなわれないこと	その他	
34.5%	9.5%	25.2%	12.6%	0.7%	【%】
208	57	152	76	4	【人】

問7-1 あなたは、部落差別（同和問題）について、初めて知ったきっかけは何ですか？【単数回答】

家族（祖父母、父母、きょうだいなど）から聞いた	親戚の人から聞いた	近所の人から聞いた	職場の人から聞いた	友だちから聞いた	学校の授業で教わった	テレビ・ラジオ・新聞・本等で知った	インターネット上の情報で知った
16.8%	1.0%	2.7%	2.9%	2.9%	44.0%	4.4%	0.8%
99	6	16	17	17	260	26	5
部落差別（同和問題）に関する集会や研修会で知った	都道府県や市区町村の広報紙や冊子等で知った	法務省や法務局の啓発資料等で知った	部落差別（同和問題）は知っているがきっかけは覚えていない	その他	部落差別（同和問題）を知らない	合計	
8.8%	2.4%	0.0%	8.8%	1.5%	3.0%	100.0%	【%】
52	14	0	52	9	18	591	【人】

問7-2 あなたは、学校や職場、地域で、部落差別(同和問題)についての学習を受けたことがありますか？【複数回答】

小学校で受けた	中学校で受けた	高校で受けた	大学で受けた	町が実施する講座などで受けた	職場の研修で受けた	法務省の人権擁護機関(法務局、人権擁護委員)による人権教室で受けた	その他	はっきりとおぼえていない	受けたことはない	
37.7%	32.3%	16.0%	2.4%	23.5%	21.8%	2.2%	1.1%	17.7%	14.0%	【%】
240	206	102	15	150	139	14	7	113	89	【人】

問7-3 あなたは、インターネット上で、被差別部落(同和地区)の住所や写真・動画が公開されたり、被差別部落(同和地区)に対する差別・偏見にもとづく情報が流されたりしていることを、見たり聞いたりしたことがありますか？【単数回答】

実際に見たことがある	見たことはないが、そのようなことがあると聞いたり聞いたことがある	見たことも聞いたこともない	合計	
4.4%	45.5%	50.1%	100.0%	【%】
27	276	304	607	【人】

問7-4 そのような情報を見た後、あなたはどうしましたか？【複数回答】

情報に対する抗議の書き込みをおこなった	管理者やプロバイダに違反通報をした	家族に相談した	友人・知人に相談した	役場など公的施設の職員に相談した	人権擁護委員・法務局に相談した	部落解放同盟等の運動団体の関係者に相談した	何もしなかった	その他	
3.6%	11.1%	7.4%	3.7%	14.8%	0.0%	3.7%	63.0%	11.1%	【%】
1	3	2	1	4	0	1	17	3	【人】

問7-5 なぜ、何もしなかったのですか？【単数回答】

どのように対処すればよいかわからなかったから	どこ(誰)に相談したらよいかわからなかったから	対処や相談しても解決しないと思ったから	対処や相談するほどのことではないと思ったから	その他	合計	
36.8%	0.0%	26.3%	21.1%	15.8%	100.0%	【%】
7	0	5	4	3	19	【人】

問7-6 あなたは、被差別部落(同和地区)やその出身者に対する差別意識が、いまでも残っていると思いますか？【単数回答】

差別意識は現在もあまり変わらず残っている	差別意識はさらに強くなっている	差別意識は薄まりつつあるが、まだ残っている	差別意識はもはや残っていない	合計	
12.5%	2.0%	64.9%	22.5%	100.0%	【%】
76	1	396	137	610	【人】

問7-7 あなたは、学校や地域での人権部落差別解消教育（同和教育）が必要だと思いますか？【単数回答】

必要だ	必要ない	合計	
57.7%	42.3%	100.0%	【%】
342	251	593	【人】

問7-8 なぜ、「必要ない」と思いますか？【単数回答】

差別はもう解消されているから	人権部落差別解消教育（同和教育）に取り組んでも効果があがらないから	知らない人が知って、新たな差別を生むことになるから	その他	合計	
10.0%	5.2%	81.1%	3.6%	100.0%	【%】
25	13	202	9	249	【人】

問7-9 あなたは、部落差別（同和問題）を解消するために、次にあげる施策や対応について、どのように考えますか？【単数回答】

（1）差別とは何かを法律で定め、差別的な行為を規制する

非常に効果的	やや効果的	あまり効果的ではない	効果的ではない	合計	
20.1%	41.8%	27.0%	11.2%	100.0%	【%】
117	243	157	65	582	【人】

（2）行政や事業所等が人権を大切にしている教育・啓発活動を積極的に行う

非常に効果的	やや効果的	あまり効果的ではない	効果的ではない	合計	
29.5%	44.0%	20.2%	6.4%	100.0%	【%】
171	255	117	37	580	【人】

（3）マスメディア（テレビや新聞など）がもっと問題を取り上げる

非常に効果的	やや効果的	あまり効果的ではない	効果的ではない	合計	
22.4%	35.5%	28.3%	13.7%	100.0%	【%】
129	204	163	79	575	【人】

（4）差別や生活に関する相談・支援・救済の取組を充実させる

非常に効果的	やや効果的	あまり効果的ではない	効果的ではない	合計	
29.4%	49.7%	14.7%	6.2%	100.0%	【%】
170	287	85	36	578	【人】

（5）差別や生活に関する実態を調査して、必要な一般施策を実施する

非常に効果的	やや効果的	あまり効果的ではない	効果的ではない	合計	
23.2%	49.6%	20.5%	6.7%	100.0%	【%】
132	283	117	38	570	【人】

(6) 部落差別(同和問題)に悩んでいる人たちが、差別の現実や不当性をもっと強く社会に訴える

非常に効果的	やや効果的	あまり効果的ではない	効果的ではない	合計	
18.8%	41.9%	30.0%	9.2%	100.0%	【%】
108	240	172	53	573	【人】

(7) 部落差別(同和問題)があることを口に出さないで、そっとしておけばよい(自然に差別はなくなる)

非常に効果的	やや効果的	あまり効果的ではない	効果的ではない	合計	
11.6%	28.0%	25.5%	34.9%	100.0%	【%】
67	161	147	201	576	【人】

問7-10 仮に、あなたがいわゆる被差別部落(同和地区)の人と恋愛し、結婚しようとしたとき、親や親戚から強い反対を受けたら、どうしますか?【単数回答】

自分の意思を貫いて結婚する	親の説得に全力を傾けた後結婚する	どうしても親が理解してくれないときは結婚しない	わからない	合計	
31.8%	27.9%	3.2%	37.1%	100.0%	【%】
197	173	20	230	620	【人】

問7-11 仮に、あなたの家族(子・孫、兄弟姉妹など)が結婚しようとする相手が、被差別部落(同和地区)出身であることがわかったとき、あなたはどうしますか?【単数回答】

子どもの意思を尊重し反対しない	反対だが、子どもの意思が強ければやむを得ず認める	絶対に反対する	わからない	合計	
55.1%	13.7%	1.0%	30.2%	100.0%	【%】
345	86	6	189	626	【人】

問8-1 日本に定住する外国人に関することで、どのような人権問題があると思いますか?次の中からもっともそうだと思うものに1~3つ以内で○をつけてください。【複数回答】

職場、学校等で嫌がらせやいじめを受けること	差別的な言動をされること	就職・職場で不利な扱いを受けること	特定の民族に対するヘイトスピーチなど差別的な言動をされること	アパート等の入居を断られること	宿泊施設、店舗等への入店や施設利用を断られること	文化や習慣等の違いが受け入れられないこと	じろじろ見られたり、避けられたりする	自分が当事者であることを言えないこと	その他	
26.1%	29.6%	41.3%	22.7%	15.1%	6.4%	45.2%	21.2%	4.0%	1.3%	【%】
155	176	246	135	90	38	269	126	24	8	【人】

問8-2 感染症患者(ハンセン病患者・回復者、エイズ患者、HIV感染者、新型コロナウイルス感染者など)やその家族に関することで、どのような人権問題があると思いますか?次の中からもっともそうだと思うものに1~3つ以内で○をつけてください。【複数回答】

職場、学校等で嫌がらせやいじめを受けること	差別的な言動をされること	就職・職場で不利な扱いを受けること	アパート等入居を断られること	宿泊施設、店舗等への入店や施設利用を断られること	じろじろ見られたり、避けられたりする	結婚のときに周囲の反対を受けること	治療や入院を断られること	自分が当事者であることを言えないこと	その他	
37.5%	46.4%	30.8%	7.1%	11.1%	21.7%	21.7%	15.8%	30.5%	1.5%	【%】
226	280	186	43	67	131	131	95	184	9	【人】

問8-3 LGBT等性的少数者に関する事で、どのような人権問題があると思いますか？ 次の中からもっともそうだと思うものに1～3つ以内で○をつけてください。【複数回答】

職場、学校等で嫌がらせやいじめを受けること	差別的な言動をされること	就職・職場で不利な扱いを受けること	アパート等の入居を断られること	宿泊施設、店舗等への入店や施設利用を断られること	じろじろ見られたり、避けられたりすること	自分が当事者であることと言えないこと	その他	
45.4%	55.8%	27.8%	4.9%	5.1%	28.3%	45.3%	1.7%	【%】
268	329	164	29	30	167	267	10	【人】

問8-4 犯罪被害者やその家族等に関する事で、どのような人権問題があると思いますか？ 次の中からもっともそうだと思うものに1～3つ以内で○をつけてください。【複数回答】

犯罪行為によって精神的なショックを受けること	犯罪行為によって経済的負担を受けること	事件について周囲でうわさ話をされること	警察に相談しても期待通りの結果が得られないこと	捜査や刑事裁判において精神的負担を受けること	刑事手続きに必ずしも被害者の声が十分反映されるわけではないこと	報道によってプライバシーに関することが公表されたり、取材によって私生活の平穏が保てなくなること	自分が当事者であることと言えないこと	その他	
53.3%	19.5%	55.5%	17.8%	17.3%	12.6%	63.5%	12.3%	1.0%	【%】
321	117	334	107	104	76	382	74	6	【人】

問8-5 インターネット（SNS等を含む）による人権侵害に関する事で、どのような人権問題があると思いますか？ 次の中からもっともそうだと思うものに1～3つ以内で○をつけてください。【複数回答】

他人を誹謗・中傷する表現が掲載されること	他人に差別しようとする気持ちを起こさせたり、それを助長するような情報が掲載されること	ラインやツイッターなどによる交流が犯罪を誘発する場となっていること	捜査の対象となっている未成年の実名や顔写真が掲載されること	ネットポルノが存在していること	プライバシーに関する情報が掲載されること	その他	
82.2%	47.5%	39.7%	14.5%	8.6%	47.2%	0.5%	【%】
495	286	239	87	52	284	3	【人】

問9-1 あなたは、人権問題にかかわる次の（1）～（6）の法律や条例を知っていますか？【単数回答】

（1）障害者差別解消法
（障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律）

内容も知っている	内容は知らないが聞いたことはある	まったく知らない	合計	
13.4%	40.5%	46.1%	100.0%	【%】
82	248	282	612	【人】

（2）ヘイトスピーチ解消法
（本邦外出身者に対する不当な差別的言動の解消に向けた取組の推進に関する法律）

内容も知っている	内容は知らないが聞いたことはある	まったく知らない	合計	
11.1%	40.0%	48.9%	100.0%	【%】
67	242	296	605	【人】

(3) アイヌ新法
(アイヌの人々の誇りが尊重される社会を実現するための施策の推進に関する法律)

内容も知っている	内容は知らないが聞いたことはある	まったく知らない	合計	
7.6%	41.7%	50.7%	100.0%	【%】
46	253	308	607	【人】

(4) ハンセン病問題基本法
(ハンセン病問題の解決の促進に関する法律)

内容も知っている	内容は知らないが聞いたことはある	まったく知らない	合計	
13.9%	54.6%	31.5%	100.0%	【%】
84	331	191	606	【人】

(5) 部落差別解消推進法
(部落差別の解消の推進に関する法律)

内容も知っている	内容は知らないが聞いたことはある	まったく知らない	合計	
18.0%	49.8%	32.2%	100.0%	【%】
109	302	195	606	【人】

(6) 玖珠町部落差別撤廃・人権擁護に関する条例

内容も知っている	内容は知らないが聞いたことはある	まったく知らない	合計	
10.6%	40.8%	48.7%	100.0%	【%】
64	247	295	606	【人】

問9-2 あなたは、人権問題についてのチラシや広報くす(隣保館だより)などの啓発記事を読んだことがありますか?【単数回答】

よく読む	ときどき読む	あまり読まない	読んだことがない	合計	
10.0%	42.3%	28.1%	19.6%	100.0%	【%】
60	254	169	118	601	【人】

問9-3 あなたは、過去5年間に(1)～(4)の人権問題に関する研修会や講演会等に参加したことがありますか?【単数回答】

(1) 玖珠町人権を守る町民のつどい(8月)

ある	ない	合計	
18.9%	81.1%	100.0%	【%】
114	488	602	【人】

(2) 玖珠町人権を考える町民のつどい(12月)

ある	ない	合計	
18.7%	81.3%	100.0%	【%】
112	488	600	【人】

(3) 玖珠町人権公開講座			
ある	ない	合計	
16.9%	83.1%	100.0%	【%】
102	501	603	【人】

(4) 男女共同参画フォーラムinくす			
ある	ない	合計	
12.8%	87.2%	100.0%	【%】
77	524	601	【人】

問9-4 あなたは、人権問題について身の回りで起きたことや学習したことについて、家族（別居を含む）と話し合ったことがありますか？【単数回答】

ある	ない	合計	
38.4%	61.6%	100.0%	【%】
236	378	614	【人】

問9-5 問9-4で家族（別居を含む）と話し合ったことが「ある」と回答した方は、どのような内容でしたか？ また、問9-4で家族（別居を含む）と話し合ったことが「ない」と回答した方は、今後話すとしたらどのような内容について話してみたいと思いますか？【複数回答】

人権問題全般	女性をめぐる問題	高齢者をめぐる問題	子どもをめぐる問題	障がい者をめぐる問題	部落差別（同和問題）	外国人をめぐる問題	
35.0%	23.5%	27.6%	33.3%	31.9%	31.2%	10.3%	
146	98	115	139	133	130	43	
感染症患者やその家族をめぐる問題	LGBT等性的少数者をめぐる問題	犯罪被害者等をめぐる問題	インターネット上の人権侵害	各種ハラスメント（パワーハラスメント、マタニティハラスメントなど）	特になし	その他	
20.1%	19.2%	8.4%	24.2%	21.3%	7.7%	0.7%	【%】
84	80	35	101	89	32	3	【人】

問9-6 あなたは、人権の大切さを多くの人に知ってもらうには、どんな方法が効果的だと思いますか？ 次の中からもっともそうだと思うものに1～3つ以内で○をつけてください。【複数回答】

講演会、シンポジウム、研修会など	展示会（資料、写真など）	広報誌・パンフレット・ポスター	テレビ、ラジオを利用した啓発広報	映画などの視聴覚教材を用いた学習	新聞・雑誌・週刊誌を利用した啓発広報	ホームページ上での情報発信	インターネット・Eメール（メールマガジン等）を利用した啓発広報
40.0%	8.1%	22.2%	36.6%	16.3%	16.8%	8.9%	9.4%
238	48	132	218	97	100	53	56
交通広報（電車やバス等の車内広告や車体広告、駅での広告等）	ワークショップ（参加者による意見交流などを含む体験型の学習）	被差別当事者の疑似体験（車イス体験、アイマスク体験など）	被差別当事者による話や、被差別当事者との交流	人権にかかわるイベントの開催	フェイスブックやツイッターによる情報発信	その他	
5.9%	7.7%	14.3%	14.1%	12.6%	9.6%	2.4%	【%】
35	46	85	84	75	57	14	【人】

問10-1 あなたの性別を教えてください。【単数回答】

男性	女性	その他	答えたくない	合計	
44.2%	50.6%	0.2%	5.1%	100.0%	【%】
280	320	1	32	633	【人】

問10-2 あなたの年代を教えてください。【単数回答】

10代	20代	30代	40代	50代	60代	70代以上	合計	
0.8%	7.5%	13.4%	15.9%	20.4%	20.3%	21.7%	100.0%	【%】
5	47	84	100	128	127	136	627	【人】

問10-3 あなたの職業について教えてください。【単数回答】

自営業または、その家族従業員	企業・団体の正社員・正規職員	企業・団体の契約社員（職員）または派遣社員（職員）	公務員	教職員		
19.6%	23.6%	4.0%	9.2%	2.6%		
121	146	25	57	16		
臨時、パート、アルバイト	家事専業	無職	学生	その他	合計	
18.6%	10.8%	4.4%	1.8%	5.3%	100.0%	【%】
115	67	27	11	33	618	【人】

問10-4 あなたの住んでいる地区について教えてください。【単数回答】

森地区	玖珠地区	北山田地区	八幡地区	合計	
24.3%	41.5%	17.8%	16.3%	100.0%	【%】
149	254	109	100	612	【人】

【後掲資料②】調査票

2022（令和4）年10月実施

人権問題に関する町民意識調査 調査票

この調査は、町民のみなさんの人権に対する考え方などをお聞きし、今後の人権教育と啓発活動に役立てることを目的に行う非常に重要なものです。

18歳以上の町民のみなさまの中から無作為に1,200名の方を選び、この調査票をお送りしています。

なお、調査は無記名式で行い、調査結果は個人が特定されないデータとして集計し、個人の特定につながる内容を公表することは一切ありません。

お手数かとは存じますが、ご回答をお願いします。

ご不明な点は人権確立・部落差別解消推進課 人権確立班までお問い合わせください。

調査票は、ご記入のうえ同封の返信用封筒に入れて、11月4日（金）までに投函してください。

記入上のお願い

1. 封筒の宛名のご本人がご回答ください。
（ご本人による記入が難しい場合には、ご家族の方等がご本人から聞き取って代筆してください。）
2. 使用する筆記用具はなんでも結構ですが、黒色のボールペン等なるべく濃くはっきりと記入できるものをご使用ください。
3. 回答は、この調査票の質問の下にある選択肢のうち、あてはまるものの番号に○をつけてください。○をつける数は、それぞれの質問に従ってください。（「1つ」「3つ以内」「あてはまるものすべて」）
4. 選択肢の中で「その他（具体的に： ））」とあるものを選んだ場合には、それぞれ具体的な内容を記入してください。記入欄が狭い場合は、線からはみだしても結構です。
5. もし間違えて記入した時は、はっきりと×印で消して、改めて正しい番号に○をつけてください。

この調査に関するお問い合わせ先

玖珠町人権確立・部落差別解消推進課
（玖珠町大字帆足268番地の5 玖珠町役場2階）
電話 0973-72-1112

【最初に、あなたの人権についての意識や考え方をお聞きます。】

問1-1 あなたは、人権問題に関心がありますか？【1つに○】

- 1 非常に関心がある 2 関心がある 3 あまり関心がない 4 関心がない

問1-2 一般的に「差別」というものについて、あなたはどのようなお考えをお持ちですか？ 次の(1)～(13)のすべてについてお答えください。【それぞれ1つに○】

	そう思う	どちらかといえば	どちらかといえ	そう思わない
(1) 差別は、人間として恥ずべき行為の一つだ	1	2	3	4
(2) 差別は世の中に必要なこともある	1	2	3	4
(3) あらゆる差別をなくすために、行政は努力する必要がある	1	2	3	4
(4) 差別されている人は、まず、自分たちが世の中に受け入れられるよう努力することが必要だ	1	2	3	4
(5) 差別を受けてきた人に対しては、格差をなくすために行政の支援が必要だ	1	2	3	4
(6) 差別に対して抗議や反対をすることによって、より問題が解決しにくくなることが多い	1	2	3	4
(7) 差別は法律で禁止する必要がある	1	2	3	4
(8) どのような手段を講じても、差別を完全になくすことは無理だ	1	2	3	4
(9) 差別される人の話をきちんと聴く必要がある	1	2	3	4
(10) 差別だという訴えを、いちいち取り上げていたらきりがない	1	2	3	4
(11) 差別問題に無関心な人にも、差別問題についてきちんと理解してもらうことが必要である	1	2	3	4
(12) 差別の原因には、差別される人の側に問題があることも多い	1	2	3	4
(13) 能力によって生じる格差で区別することは差別ではない	1	2	3	4

【差別や人権侵害に関するあなたの経験をお聞きます。】

問2-1 あなたは差別や人権侵害を受けたことがありますか？【1つに○】

- | | | |
|-----------------------------|---|-------|
| 1 ある | } | 問2-2へ |
| 2 自分自身はないが、家族・友人などが受けたことがある | | |
| 3 ない | → | 問3-1へ |

◀問2-1で「1」「2」に○をつけた方にお聞きます。▶

問2-2 その差別や人権侵害は、どのような理由によるものでしたか？

【あてはまるものすべてに○】

- 1 あらぬ噂（うわさ）、他人からの悪口、かげ口
- 2 名誉毀損（名誉や信用を傷つけられること）、侮辱（ぶじょく）
- 3 悪臭・騒音などの公害による生活妨害
- 4 差別待遇（人種・信条・性別・社会的身分などにより、不平等または不利益な取り扱いをされた）
- 5 暴力や強要・強制（本来しなくてもいいことを無理やりさせられたり、権利の行使を妨害された）
- 6 使用者（雇用者）による労働の強制など不当な待遇
- 7 プライバシーの侵害
- 8 各種ハラスメント（パワーハラスメント、マタニティハラスメントなど）
- 9 その他（具体的に：)

問2-3 あなたは、そのとき、どのように対処されましたか？

【あてはまるものすべてに○】

- | | |
|--------------------------|--------------------------|
| 1 相手に抗議した | 2 相手を説得した |
| 3 家族に相談した | 4 友人・知人に相談した |
| 5 近所の人に相談した | 6 職場の人に相談した |
| 7 役場など公的施設の職員に相談した | 8 学校や保育所・幼稚園の先生に相談した |
| 9 人権擁護委員・法務局に相談した | 10 部落解放同盟等の運動団体の関係者に相談した |
| 11 インターネット上の質問サイトなどで相談した | |
| 12 その他（具体的に：) | |
| 13 特に対処しなかった | → 問2-4へ |

◀問2-3で「13」に○をつけた方にお聞きます。▶

問2-4 なぜ、特に対処しなかったのですか？【あてはまるものすべてに○】

- 1 どのように対処すればよいかわからなかったから
- 2 どこ（誰）に相談したらよいかわからなかったから
- 3 対処や相談しても解決しないと思ったから
- 4 対処や相談するほどのことではないと思ったから
- 5 その他（具体的に：)

問2-5 あなたは次の(1)～(4)のような人と、ともに学んだり、働いたり、暮らしたりした経験がありますか？【それぞれ1つに○】

	ある	ない
(1) 障がい者	1	2
(2) 外国人	1	2
(3) LGBT(性的少数者)※1	1	2
(4) 被差別部落(同和地区)※2出身者	1	2

※1 LGBT(性的少数者)：性的指向(どのような性別の人を好きになるか)のあり方を表すレズビアン(Lesbian、女性で女性が好きな人)、ゲイ(Gay、男性で男性が好きな人)、バイセクシュアル(Bisexual、同性も異性も好きになる人)および性自認(自分の性をどのように認識しているか)のあり方を表すトランスジェンダー(Transgender、身体の性と心の性が一致せず、身体の性に違和感をもつ人)の頭文字を組み合わせたもので、性の多様性を表す言葉の一つとして使われています。

※2 被差別部落(同和地区)：わが国では部落差別(同和問題)の解消に向け、昭和44(1969)年から同和対策事業関連法が失効する平成14(2002)年までの33年間、被差別部落の環境改善や同和教育・人権啓発などの取組が積極的に進められてきました。その際、取組を進める対象として、法に基づき一定の地域が同和地区として指定されていました。本調査の中で「被差別部落(同和地区)」という用語を使う場合、同和対策事業特別措置法に基づき指定されていた対象地域を示しています。

【女性をめぐる人権についてお聞きします。】

問3-1 あなたの身の回りで男女平等は実現していると考えますか？ 次の(1)～(3)のすべてについてお答えください。【それぞれ1つに○】

	男女平等が実現している	ほぼ男女平等	やや女性に不利益	女性に不利益	やや男性に不利益	男性に不利益
(1) 家庭	1	2	3	4	5	6
(2) 職場	1	2	3	4	5	6
(3) 地域	1	2	3	4	5	6

問3-2 女性に関することで、どのような人権問題があると思いますか？
 次の中からもっともそうだと思うものに1～3つ以内で○をつけてください。

- 1 「男は仕事、女は家庭」など、男女の固定的な役割分担意識に基づく差別的取り扱い
- 2 職場での差別意識（採用、昇任、賃金など）
- 3 家庭内での夫から妻に対する暴力
- 4 セクシュアル・ハラスメント（性的いやがらせ）
- 5 強姦、強制わいせつ等の性犯罪や、買売春（いわゆる援助交際を含む）
- 6 女性の働く風俗営業
- 7 女性の水着姿・裸体等を使った広告、ヌード写真を掲載したポルノ雑誌等
- 8 「婦人」「末亡人」などの言葉
- 9 その他（具体的に： _____）

問3-3 結婚・出産・子育てについて、あなたはどのようなお考えをお持ちですか？
 (1)～(6)のすべてについてお答えください。【それぞれ1つに○】

	そう思う	どちらかといえば そう思う	どちらかといえば そう思わない	そう思わない
(1) 女性の幸福は結婚にある	1	2	3	4
(2) 結婚は個人の自由であるから、結婚してもしなくてもどちらでもよい	1	2	3	4
(3) 夫は外で働き、妻は家庭を守るべきである	1	2	3	4
(4) 女性は結婚したら、夫や子どもなど家庭を中心に考えて生活したほうがよい	1	2	3	4
(5) 結婚しても、必ずしも子どもを持つ必要はない	1	2	3	4
(6) 家事や育児についても、男性・女性が協力して担うべきである	1	2	3	4

【高齢者をめぐる人権についてお聞きします。】

問4-1 あなたは、高齢者の置かれた状況をどう考えていますか？ 次の(1)～(3)のすべてについてお答えください。【それぞれ1つに○】

	尊敬されている	どちらかといえば尊敬されている	どちらかといえば尊敬されていない	尊敬されていない
(1) 家庭	1	2	3	4
(2) 職場	1	2	3	4
(3) 地域	1	2	3	4

問4-2 高齢者に関する事で、どのような人権問題があると思いますか？ 次の中からもっともそうだと思うものに1～3つ以内で○をつけてください。

- 1 経済的自立が困難である
- 2 勤労やボランティアなどの能力発揮、社会参加の場や機会が少ない
- 3 悪徳商法などの消費者被害を受けることが多い
- 4 病院・施設での対応が悪い
- 5 高齢者をじゃま者扱いにし、つまはじきにする
- 6 高齢者の意見や行動を尊重しない
- 7 孤独死すること
- 8 老老介護で生活すること
- 9 その他（具体的に： _____)

【子どもをめぐる人権についてお聞きします。】

問5-1 あなたは、子どもの置かれた状況をどう考えていますか？ 次の(1)～(3)のすべてについてお答えください。【それぞれ1つに○】

	る 幸 せ に 過 ご し て い	る 幸 せ に 過 ご し て い ば	な い 幸 せ に 過 ご し て い ば	な い 幸 せ に 過 ご し て い
(1) 家庭	1	2	3	4
(2) 学校	1	2	3	4
(3) 地域（家庭や学校以外）	1	2	3	4

問5-2 子どもに関する事で、どのような人権問題があると思いますか？ 次の中からもっともそうだと思うものに1～3つ以内で○をつけてください。

- 1 仲間はずれ・無視などいやがることをしたり、いじめたりすること
- 2 いじめを見て見ぬふりをする事
- 3 いじめを受けること
- 4 体罰を受けること
- 5 学力評価優先で多様な能力評価がされないこと
- 6 虐待を受けること
- 7 子どもの意見が尊重されていないこと
- 8 家庭の経済状況が理由で、子どもが自己実現できないこと
- 9 児童買売春・児童ポルノ等の対象となること
- 10 性的行為や暴力シーンなどを子どもに見せること
- 11 スポーツや文化活動など余暇活動への参加に配慮がないこと
- 12 不登校や引きこもりになること
- 13 ヤングケアラー※3になっていること
- 14 その他（具体的に： _____)

※3 ヤングケアラー：本来大人が担うと想定されている家事や家族の世話などを日常的に行っている子ども

【障がい者をめぐる人権についてお聞きします。】

問6-1 あなたは、障がい者の人権保障の状況をどう考えていますか？ 次の(1)～(3)のすべてについてお答えください。【それぞれ1つに○】

	保障されている	どちらかといえば保障されている	どちらかといえば保障されていない	保障されていない
(1) 家庭	1	2	3	4
(2) 職場	1	2	3	4
(3) 地域	1	2	3	4

問6-2 障がい者に関する事で、どのような人権問題があると思いますか。次の中からもっともそうだと思うものに1～3つ以内で○をつけてください。

- 1 結婚問題で周囲の反対を受けること
- 2 差別的な言動をされること
- 3 悪徳商法等の被害者が多いこと
- 4 アパート等への入居を拒否されること
- 5 就職・職場で不利な扱いをされること(就職の機会がない、職場で合理的配慮に欠ける等)
- 6 スポーツ・文化活動や地域活動に自由に参加できないこと
- 7 じろじろ見られたり避けられたりすること
- 8 必要な社会的支援(医療等)を受けられないこと
- 9 中高年障がい者を介護する、高齢の親への支援が不十分であること
- 10 合理的配慮※4がおこなわれないこと
- 11 その他(具体的に：)

※4 合理的配慮：障がい者から支援を求める意思の表明があった場合に、状況に応じて行われる配慮。

【部落差別（同和問題）をめぐる人権についてお聞きします。】

問7-1 あなたは、部落差別(同和問題)について、初めて知ったきっかけは何ですか？
【1つに○】

- 1 家族(祖父母、父母、きょうだいなど)から聞いた
- 2 親戚の人から聞いた
- 3 近所の人から聞いた
- 4 職場の人から聞いた
- 5 友だちから聞いた
- 6 学校の授業で教わった
- 7 テレビ・ラジオ・新聞・本等で知った
- 8 インターネット上の情報で知った
- 9 部落差別(同和問題)に関する集会や研修会で知った
- 10 都道府県や市区町村の広報紙や冊子等で知った
- 11 法務省や法務局の啓発資料等で知った
- 12 部落差別(同和問題)は知っているがきっかけは覚えていない
- 13 その他（具体的に：)
- 14 部落差別(同和問題)を知らない

問7-2 あなたは、学校や職場、地域で、部落差別(同和問題)についての学習を受けたことがありますか？【あてはまるものすべてに○】

- 1 小学校で受けた
- 2 中学校で受けた
- 3 高校で受けた
- 4 大学で受けた
- 5 町が実施する講座などで受けた
- 6 職場の研修で受けた
- 7 法務省の人権擁護機関(法務局、人権擁護委員)による人権教室で受けた
- 8 その他（具体的に：)
- 9 はっきりとおぼえていない
- 10 受けたことはない

問7-3 あなたは、インターネット上で、被差別部落(同和地区)の住所や写真・動画が公開されたり、被差別部落(同和地区)に対する差別・偏見にもとづく情報が流されたりしていることを、見たり聞いたりしたことがありますか？【1つに○】

- | | | |
|---------------------------------|---|-------|
| 1 実際に見たことがある | → | 問7-4へ |
| 2 見たことはないが、そのようなことがあるとは聞いたことがある | → | 問7-6へ |
| 3 見たことも聞いたこともない | | |

問7-4 <問7-3で「1」に○をつけた方にお聞きします。>

そのような情報を見た後、あなたはどうしましたか？【あてはまるものすべてに○】

- 1 情報に対する抗議の書き込みをおこなった
- 2 管理者やプロバイダに違反通報をした
- 3 家族に相談した
- 4 友人・知人に相談した
- 5 役場など公的施設の職員に相談した
- 6 人権擁護委員・法務局に相談した
- 7 部落解放同盟等の運動団体の関係者に相談した
- 8 何もしなかった → 問7-5へ
- 9 その他（具体的に： _____)

問7-5 <問7-4で「8」に○をつけた方にお聞きします。>

なぜ、何もしなかったのですか？【1つに○】

- 1 どのように対処すればよいかわからなかったから
- 2 どこ（誰）に相談したらよいかわからなかったから
- 3 対処や相談しても解決しないと思ったから
- 4 対処や相談するほどのことではないと思ったから
- 5 その他（具体的に： _____)

問7-6 あなたは、被差別部落(同和地区)やその出身者に対する差別意識が、いまでも残っていると思いますか？あなたのお考えに近いものを選んでください。【1つに○】

- 1 差別意識は現在もあまり変わらず残っている
- 2 差別意識はさらに強くなっている
- 3 差別意識は薄まりつつあるが、まだ残っている
- 4 差別意識はもはや残っていない

問7-7 あなたは、学校や地域での人権部落差別解消教育(同和教育)が必要だと思いますか？【1つに○】

- 1 必要だ → 問7-9へ 2 必要ない → 問7-8へ

問7-8 <問7-7で「2」に○をつけた方にお聞きします。>

なぜ、「必要ない」と思いますか？【1つに○】

- 1 差別はもう解消されているから
- 2 人権部落差別解消教育(同和教育)に取り組んでも効果があがらないから
- 3 知らない人が知って、新たな差別を生むことになるから
- 4 その他(具体的に： _____)

問7-9 あなたは、部落差別(同和問題)を解消するために、次にあげる施策や対応について、どのように考えますか？ 次の(1)～(7)のすべてについてお答えください。
【それぞれ1つに○】

	非常に効果的	やや効果的	あまり効果的ではない	効果的ではない
(1) 差別とは何かを法律で定め、差別的な行為を規制する	1	2	3	4
(2) 行政や事業所等が人権を大切にす教育・啓発活動を積極的に行う	1	2	3	4
(3) マスメディア(テレビや新聞など)がもっと問題を取り上げる	1	2	3	4
(4) 差別や生活に関する相談・支援・救済の取組を充実させる	1	2	3	4
(5) 差別や生活に関する実態を調査して、必要な一般施策を実施する	1	2	3	4
(6) 部落差別(同和問題)に悩んでいる人たちが、差別の現実や不当性をもっと強く社会に訴える	1	2	3	4
(7) 部落差別(同和問題)があることを口に出さないうで、そっとしておけばよい(自然に差別はなくなる)	1	2	3	4

問7-10 仮に、あなたがいわゆる被差別部落(同和地区)の人と恋愛し、結婚しようとしたとき、親や親戚から強い反対を受けたら、どうしますか？【1つに○】

- 1 自分の意思を貫いて結婚する
- 2 親の説得に全力を傾けた後結婚する
- 3 どうしても親が理解してくれないときは結婚しない
- 4 わからない

問7-11 仮に、あなたの家族(子・孫、兄弟姉妹など)が結婚しようとする相手が、被差別部落(同和地区)出身であることがわかったとき、あなたはどうしますか？【1つに○】

- 1 子どもの意思を尊重し反対しない
- 2 反対だが、子どもの意思が強ければやむを得ず認める
- 3 絶対に反対する
- 4 わからない

【その他の人権についてお聞きします。】

問8-1 日本に定住する外国人に関することで、どのような人権問題があると思いますか？ 次の中からもっともそうだと思うものに1～3つ以内で○をつけてください。

- 1 職場、学校等で嫌がらせやいじめを受けること
- 2 差別的な言動をされること
- 3 就職・職場で不利な扱いを受けること
- 4 特定の民族に対するヘイトスピーチなど差別的な言動をされること
- 5 アパート等の入居を断られること
- 6 宿泊施設、店舗等への入店や施設利用を断られること
- 7 文化や習慣等の違いが受け入れられないこと
- 8 じろじろ見られたり、避けられたりすること
- 9 自分が当事者であることを言えないこと
- 10 その他（具体的に： _____）

問8-2 感染症患者（ハンセン病患者・回復者、エイズ患者、HIV感染者、新型コロナウイルス感染者など）やその家族に関することで、どのような人権問題があると思いますか？ 次の中からもっともそうだと思うものに1～3つ以内で○をつけてください。

- 1 職場、学校等で嫌がらせやいじめを受けること
- 2 差別的な言動をされること
- 3 就職・職場で不利な扱いを受けること
- 4 アパート等の入居を断られること
- 5 宿泊施設、店舗等への入店や施設利用を断られること
- 6 じろじろ見られたり、避けられたりすること
- 7 結婚のときに周囲の反対を受けること
- 8 治療や入院を断られること
- 9 自分が当事者であることを言えないこと
- 10 その他（具体的に： _____）

問8-3 LGBT等性的少数者に関することで、どのような人権問題があると思いますか？ 次の中からもっともそうだと思うものに1～3つ以内で○をつけてください。

- 1 職場、学校等で嫌がらせやいじめを受けること
- 2 差別的な言動をされること
- 3 就職・職場で不利な扱いを受けること
- 4 アパート等の入居を断られること
- 5 宿泊施設、店舗等への入店や施設利用を断られること
- 6 じろじろ見られたり、避けられたりすること
- 7 自分が当事者であることを言えないこと
- 8 その他（具体的に： _____）

問8-4 犯罪被害者やその家族等に関する事で、どのような人権問題があると思いますか？ 次の中からもっともそうだと思うものに1～3つ以内で○をつけてください。

- 1 犯罪行為によって精神的なショックを受けること
- 2 犯罪行為によって経済的負担を受けること
- 3 事件について周囲でうわさ話をされること
- 4 警察に相談しても期待通りの結果が得られないこと
- 5 捜査や刑事裁判において精神的負担を受けること
- 6 刑事手続きに必ずしも被害者の声が十分反映されるわけではないこと
- 7 報道によってプライバシーに関することが公表されたり、取材によって私生活の平穏が保てなくなること
- 8 自分が当事者であることを言えないこと
- 9 その他（具体的 _____）

問8-5 インターネット（SNS等を含む）による人権侵害に関する事で、どのような人権問題があると思いますか？ 次の中からもっともそうだと思うものに1～3つ以内で○をつけてください。

- 1 他人を誹謗・中傷する表現が掲載されること
- 2 他人に差別しようとする気持ちを起こさせたり、それを助長するような情報が掲載されること
- 3 ラインやツイッターなどによる交流が犯罪を誘発する場となっていること
- 4 捜査の対象となっている未成年の実名や顔写真が掲載されること
- 5 ネットポルノが存在していること
- 6 プライバシーに関する情報が掲載されること
- 7 その他（具体的に： _____）

【人権に関する法律・制度や取組とあなたとのかかわりをお聞きします。】

問9-1 あなたは、人権問題にかかわる次の(1)～(6)の法律や条例を知っていますか？【それぞれ1つに○】

	内容も知っています	内容は知らないが	まったく知らない
(1) 障害者差別解消法 (障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律)	1	2	3
(2) ヘイトスピーチ解消法 (本邦外出身者に対する不当な差別的言動の解消に向けた取組の推進に関する法律)	1	2	3
(3) アイヌ新法 (アイヌの人々の誇りが尊重される社会を実現するための施策の推進に関する法律)	1	2	3
(4) ハンセン病問題基本法 (ハンセン病問題の解決の促進に関する法律)	1	2	3
(5) 部落差別解消推進法 (部落差別の解消の推進に関する法律)	1	2	3
(6) 玖珠町部落差別撤廃・人権擁護に関する条例	1	2	3

問9-2 あなたは、人権問題についてのチラシや広報くす(隣保館だより)などの啓発記事を読んだことがありますか？【1つに○】

- 1 よく読む 2 ときどき読む 3 あまり読まない 4 読んだことがない

問9-3 あなたは、過去5年間に(1)～(4)の人権問題に関する研修会や講演会等に参加したことがありますか？【それぞれ1つに○】

	ある	ない
(1) 玖珠町人権を守る町民のつどい(8月)	1	2
(2) 玖珠町人権を考える町民のつどい(12月)	1	2
(3) 玖珠町人権公開講座	1	2
(4) 男女共同参画フォーラム in くす	1	2

問9-4 あなたは、人権問題について身の回りで起きたことや学習したことについて、家族（別居を含む）と話し合ったことがありますか？【1つに○】

- 1 ある 2 ない

問9-5 問9-4で家族（別居を含む）と話し合ったことが「ある」と回答した方は、どのような内容でしたか？ また、問9-4で家族（別居を含む）と話し合ったことが「ない」と回答した方は、今後話すとしたらどのような内容について話してみたいと思いますか？【あてはまるものすべてに○】

- | | |
|--------------------------------------|--------------------|
| 1 人権問題全般 | 2 女性をめぐる問題 |
| 3 高齢者をめぐる問題 | 4 子どもをめぐる問題 |
| 5 障がい者をめぐる問題 | 6 部落差別（同和問題） |
| 7 外国人をめぐる問題 | 8 感染症患者やその家族をめぐる問題 |
| 9 L G B T等性的少数者をめぐる問題 | 10 犯罪被害者等をめぐる問題 |
| 11 インターネット上の人権侵害 | |
| 12 各種ハラスメント（パワーハラスメント、マタニティハラスメントなど） | |
| 13 特にない | |
| 14 その他（具体的に： | ） |

問9-6 あなたは、人権の大切さを多くの人に知ってもらうには、どんな方法が効果的だと思いますか？ 次の中からもっともそうだと思うものに1～3つ以内で○をつけてください。

- 1 講演会、シンポジウム、研修会など
 - 2 展示会(資料、写真など)
 - 3 広報誌・パンフレット・ポスター
 - 4 テレビ、ラジオを利用した啓発広報
 - 5 映画などの視聴覚教材を用いた学習
 - 6 新聞・雑誌・週刊誌を利用した啓発広報
 - 7 ホームページ上での情報発信
 - 8 インターネット・Eメール（メールマガジン等）を利用した啓発広報
 - 9 交通広報（電車やバス等の車内広告や車体広告、駅での広告等）
 - 10 ワークショップ(参加者による意見交流などを含む体験型の学習)
 - 11 被差別当事者の疑似体験(車イス体験、アイマスク体験など)
 - 12 被差別当事者による話や、被差別当事者との交流
 - 13 人権にかかわるイベントの開催
 - 14 フェイスブックやツイッターによる情報発信
 - 15 その他（具体的に：
- ）

【最後に、あなたに関することをお聞きします。】

問10-1 あなたの性別を教えてください。【1つに○】

1 男性	2 女性	3 その他	4 答えたくない
------	------	-------	----------

問10-2 あなたの年代を教えてください。【1つに○】

1 10代	2 20代	3 30代	4 40代
5 50代	6 60代	7 70代以上	

問10-3 あなたの職業について教えてください。【1つに○】

- 1 自営業（農業・林業・漁業・商工サービス業等）または、その家族従業員
- 2 企業・団体の正社員・正規職員
- 3 企業・団体の契約社員（職員）または派遣社員（職員）
- 4 公務員（国、県、市町村の機関に勤務（教職員を除く））
- 5 教職員
- 6 臨時、パート、アルバイト（職種は問いません）
- 7 家事専業（外で働いておらず、もっぱら家事に従事している方）
- 8 無職（外で働いておらず、家事にも従事していない方）
- 9 学生
- 10 その他（1～9のいずれにも該当しない方）

問10-4 あなたの住んでいる地区について教えてください。【1つに○】

- 1 森地区
- 2 玖珠地区
- 3 北山田地区
- 4 八幡地区

問11 人権が守られる社会を作るために考えられていることや、ご意見・ご要望などありましたら、ご自由にお書きください。

.....
.....
.....
.....
.....
.....
.....
.....

最後まで調査にご協力いただき、誠にありがとうございました。